



2026年2月13日

各 位

会社名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 松林 良祐
(コード: 4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報室長 福島 圭介
(TEL: 06-6252-3966)

特別調査委員会の調査報告書（2026年2月9日時点）（公表版）の公表に関するお知らせ

当社は、2026年2月12日付で公表した「特別調査委員会の調査報告書（2026年2月9日時点）の受領に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会より調査報告書（2026年2月9日時点）を受領後、部分的な非開示措置等を施しておりますが、それが完了しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

特別調査委員会の調査報告書（2026年2月9日時点）につきましては、添付の「調査報告書（2026年2月9日時点）（公表版）」をご覧ください。なお、当該報告書につきましては、個人情報、機密情報保護等の観点から、部分的な非開示措置等を施しておりますことをご了承ください。

以上

調査報告書
【公表版】
(2026年2月9日時点)

2026年2月12日

特別調査委員会

エア・ウォーター株式会社 御中

特別調査委員会

委員長 小原 正敏

委 員 中森 亘

委 員 本多 守

第1章 調査の概要	1
第1 本報告書の提出に至った経緯等	1
1 当委員会の設置	1
2 当委員会設置後の当社の体制の変更等	1
3 現時点で報告書を提出するとの判断に至った理由	1
第2 調査の目的	2
第3 当委員会の調査体制	4
1 当委員会の構成	4
2 調査補助者の選任	4
3 事務局の選任	6
第4 調査期間	6
第5 調査対象期間	6
第6 本調査の手続の概要	6
1 関係資料の調査	6
2 関係者に対するヒアリング	6
3 デジタル・フォレンジック調査	11
4 アンケート調査	11
5 ホットラインの設置	12
6 外部弁護士及び公認会計士による調査の利用	12
第7 当社による社内リニエンシー制度の導入、ワークショップの実施、及びリニエンシー周知徹底プログラムの実施	13
1 社内リニエンシー制度の導入	13
2 ワークショップ及びアンケートの実施	13
3 リニエンシー周知徹底プログラムの実施	14
第8 本調査に係る留意事項	15
1 2024年に発覚した海外子会社における不適切な会計処理の調査結果について	15
2 本調査特有の事情により、調査の円滑な進行に支障が生じたこと	16
3 本調査の制約等に伴う留意事項	17
4 調査上の限界及び未了事項	19
5 その他	20
第2章 調査の前提	20
第1 当社の概要	20
1 企業概要	20
2 沿革	21
第2 当社の業務執行体制	23
1 組織図	23
2 役員の変遷	24
第3 当社の事業概要	25
1 事業内容	25
2 連結業績推移	26
第4 当社のガバナンス	27
1 コーポレート・ガバナンス体制	27
2 内部監査、監査役・監査役会及び会計監査	29
3 当社の大株主の状況	30
第3章 調査結果	31

第1	調査結果の概要	31
1	日本ヘリウム（第3章・第2）	31
2	エコロッカ（第3章・第3）	31
3	AWMX（第3章・第4）	31
4	当社プラントガス部（第3章・第5）	32
5	AW防災（第3章・第6）	32
6	その他	32
第2	日本ヘリウムにおける不適切な会計処理に係る事実関係	32
1	日本ヘリウムの概要等	32
2	不適切な会計処理の概要（在庫の過大計上）	33
3	J氏による不適切な在庫処理の報告及び報告後の関係者の関与の態様等	37
4	不適切な会計処理についての関係者の認識及び関与の程度等	47
5	内部統制上の問題	50
6	他の不適切な会計処理	51
第3	エコロッカにおける不適切な会計処理に係る事実関係	52
1	エコロッカの概要等	52
2	在庫差異等の発生	52
3	発覚後の損失処理の先送り	58
4	売上の過大計上	64
第4	AWMXにおける不適切な会計処理に係る事実関係	75
1	AWMXの概要	75
2	滞留在庫の評価減先送り	76
3	2024年9月期の賞与引当金計上取りやめ	78
4	売上の先行計上	83
5	他の不適切な会計処理	87
6	調査未了事項（社内リニエンシー申請等による情報提供）	88
第5	プラントガス部における不適切な会計処理に係る事実関係	89
1	貯蔵品の損失処理先送り	89
2	会計上の問題	91
3	内部統制上の問題	91
4	他の不適切な会計処理	91
第6	AW防災における不適切な会計処理に係る事実関係	95
1	AW防災の概要等	95
2	M番問題（在庫の過大計上と原価計上の先送り）	96
3	電力売上不正問題（工事進行基準を利用した売上の先行計上）	104
4	他の不適切な会計処理	110
5	社内リニエンシー申請等による情報提供	117
第7	当社及び当社グループ会社における不適切な会計処理に係る事実関係	118
1	当社における、不適切な会計処理	119
2	AW東日本	142
3	AW西日本	150
4	AWマッハ	159
5	日本電熱	162
6	AWパフォーマンスケミカル	163
7	タテホ化学工業	166
8	プリンテック	172

9 AW アグリ&フーズ	175
10 プレシア	183
11 トミイチ九州	189
12 北海道 AW アグリ	192
13 九州屋	193
14 AW リアライズ	194
15 AWBD	197
16 AW メディエイチ	200
17 AW エンジニアリング	201
第8 調査結果の連結財務諸表に対する影響額	202
1 連結財務諸表への影響額（年度）	202
第4章 発生原因の分析	211
第1 2025年9月末までの当社のガバナンスの状況	211
1 当社の各機関・会議体の状況	211
2 グループ会社の管理体制	213
3 内部監査の状況	216
4 コンプライアンスの体制	217
5 任免・評価の制度	220
第2 本件の原因	221
1 当社グループにおける不適切な会計処理の概要等	221
2 売上・利益成長至上主義の目標設定、過度なプレッシャーの存在	222
3 成長/M&A 戦略の歪み、管理体制の整備が追いつかない状況等	227
4 経営トップによる不適切な会計処理の容認等	229
5 経営トップに付与したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与、内部統制の無効化	230
6 経営陣の振る舞いから不適切な処理が安易に正当化されてしまう不健全な企業風土、規範意識の鈍麻、上場会社グループとしての自覚とリテラシーの欠如	231
7 不適切な処理を可能とする業務フロー、事業部門における杜撰な在庫管理等	232
8 当社管理部門によるモニタリング機能の欠如	234
9 当社内部監査部門によるモニタリング機能の欠如	236
10 取締役会による監視・牽制機能等	237
11 監査役会による監査機能について	240
第5章 再発防止策の提言	241
第1 企業風土の抜本的な改革に対する経営トップの覚悟及び周知徹底	241
第2 適切な業績目標の設定と過度の業績プレッシャーの排除	242
第3 再発防止に向けた人事上の取組みにおける着眼点	243
1 はじめに	243
2 再発防止に向けた人事上の取組みについて	243
第4 取締役会の監督機能、監査役会の監査機能の充実等	244
1 はじめに	244
2 当社グループが抱える内部統制上の問題の整理・総括	245
3 取締役会の監督機能の充実	247
4 監査役会の監査機能の充実等	248
第5 社外役員による監視・牽制機能の強化	250

第6 内部通報制度等の強化・周知徹底	251
第7 教育・研修の充実	251
第8 管理担当役員、財務担当役員の設置	252
第9 経理部門を含む管理部門の機能強化	252
1 連結管理室（経理部門）の機能強化	252
2 リスク・コンプライアンス関連の委員会等のより積極的な活用	253
第10 内部監査機能の強化	253
第11 事業部門（子会社等を含む。）における内部統制の強化	254
1 事業部門における業務フローの改善	254
2 事業部門内での管理機能の強化	255
第12 子会社等のガバナンスの強化・事業の選択と集中	256
1 子会社等のガバナンスの強化	256
2 事業の選択と集中	256
別紙1 ヒアリング対象者一覧	258
別紙2 デジタル・フォレンジック調査の概要	285
第1 当初実施したレビュー手続	285
1 データ保全収集対象者	285
2 データ保全収集	285
3 データプロセシング	286
4 レビュー	287
第2 AW防災関係者を対象とする追加レビュー手続	287
1 データ保全収集対象者	288
2 データ保全収集	288
3 レビュー	288
第3 調査妨害に係る追加レビュー手続	288
1 データ保全収集	288
2 レビュー	289
別紙3 社内リニエンシー制度の対象	290

主な略称一覧

略称/用語	正式名称/説明
当社グループ会社	
当社	エア・ウォーター株式会社
当社グループ	当社、並びに当社の子会社、及び関連会社の全てを含む企業集団全体
当社グループ会社	当社グループに属する当社以外の会社
AWBD	エア・ウォーター・バイオデザイン株式会社
AWMX	エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社
AW アグリ&フーズ	エア・ウォーター・アグリ&フーズ株式会社
AW エレクトロニクス	エア・ウォーター・エレクトロニクス株式会社
AW エンジニアリング	エア・ウォーター・エンジニアリング株式会社
AW クライオプラント	エア・ウォーター・クライオプラント株式会社（現：エア・ウォーター・エンジニアリング株式会社）
AW グリーンデザイン	エア・ウォーター・グリーンデザイン株式会社
AW ダイオード	エア・ウォーター・ダイオード株式会社（現：エア・ウォーター・エレクトロニクス株式会社）
AW トラスト	AW アグリトラスト株式会社（現・北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社）
AW パフォーマンスケミカル	エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社
AW プラントエンジニアリング	エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社（現：エア・ウォーター・エンジニアリング株式会社）
AW マッハ	エア・ウォーター・マッハ株式会社
AW マテリアル	エア・ウォーター・マテリアル株式会社
AW メディエイチ	エア・ウォーター・メディエイチ株式会社
AW ライフソリューション	エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社
AW リアライズ	エア・ウォーター・リアライズ株式会社
AW リンク	エア・ウォーター・リンク株式会社
AW 西日本	エア・ウォーター西日本株式会社
AW 東日本	エア・ウォーター東日本株式会社
AW 物流	エア・ウォーター物流株式会社
AW 防災	エア・ウォーター防災株式会社
AW 防災本社	AW 防災の神戸本社
AW 北海道	エア・ウォーター北海道株式会社

略称/用語	正式名称/説明
当社グループ会社	
D&I グループ	当社デジタル&インダストリーグループ
DAP	大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社 (現:エア・ウォーター株式会社)
FILWEL	株式会社 FILWEL
TWM	Taylor-Wharton Malaysia Sdn. Bhd.
エアガス部	当社地球環境分野 デジタル&インダストリーグループ インダストリアルガスユニット ビジネスディビジョン エアガス部
エコプロス	Ecofroz S.A.
エコロッカ	エア・ウォーター・エコロッカ株式会社
カイロス	カイロス株式会社
ガスプロダクツ	エア・ウォーター・ガスプロダクツ株式会社
スカラ社	スカラ株式会社
タテホオザーク	Tateho Ozark Technical Ceramics, Inc.
タテホ化学工業	タテホ化学工業株式会社
トミイアル川	トミイアル川株式会社
バルクガス部	当社地球環境分野デジタル&インダストリーグループ デジタルユニット バルクガス部
プリンテック	株式会社プリンテック
プレシア	株式会社プレシア
関東 AW	関東エア・ウォーター株式会社 (現:エア・ウォータ一東日本株式会社)
丸進青果	丸進青果株式会社
旧 AW ゾル	エア・ウォーター・ゾル株式会社 (現:エア・ウォーター・リアライズ株式会社)
旧ミサワ	ミサワ医科工業株式会社 (現:エア・ウォーター・リアライズ株式会社)
九州 AW	九州エア・ウォーター株式会社 (現:エア・ウォータ一西日本株式会社)
九州屋	株式会社九州屋
九州工業ガス	九州工業ガス株式会社
甲信越 AW	甲信越エア・ウォーター株式会社
産業医療ガス	エア・ウォーター産業・医療ガス株式会社

略称/用語	正式名称/説明
当社グループ会社	
春雪さぶーる	春雪さぶーる株式会社（現：エア・ウォーター・アグリ ＆フーズ株式会社及び大山ハム株式会社）
新潟液酸	新潟液酸株式会社
新日化 AW	新日化エア・ウォーター株式会社
大山ハム	大山ハム株式会社
大連タテホ	大连达泰豪化学有限公司
第 1GC	■ 第 1 ガスセンター
第 2GC	■ 第 2 ガスセンター
日本ヘリウム	日本ヘリウム株式会社
日本電熱	日本電熱株式会社
北海道 AW アグリ	北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社
北九州液酸	北九州液酸株式会社（現：エア・ウォーター・ガスプロダクツ株式会社）

略称/用語	正式名称/説明（※役職は 2025 年 9 月末時点）
当社グループ及び当社関係者	
当社グループマネジメント層	当社を含む当社グループのマネジメント層
当社マネジメント層	当社の取締役、執行役員、理事、部門長、グループ長、ユニット長、グループ執行役員等のマネジメント層
Ah 氏	Ah 氏 日本ヘリウム株式会社 取締役（当社からの出向）
Hr 氏	Hr 氏 エア・ウォーター・リアライズ株式会社 医療機器事業部 医療機器部 ■
Aj 氏	Aj 氏 エア・ウォーター・エコロッカ株式会社 経営管理部 ■
Aw 氏	Aw 氏 エア・ウォーター防災株式会社 管理部門 経営管理総括部 経営管理部 ■
Dq 氏	Dq 氏 エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 管理本部 ■
Bi 氏	Bi 氏 エア・ウォーター株式会社 執行役員 地球環境分野デジタル&インダストリーグループインダストリアルガスユニット ■
Ci 氏	Ci 氏 エア・ウォーター株式会社 ウェルネス ウェルネ

略称/用語	正式名称/説明（※役職は2025年9月末時点）
当社グループ及び当社関係者	
	ス分野 企画・管理部 ■■■
Y 氏	Y 氏 エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 執行役員 管理本部 ■■ (当社からの出向)
Jo 氏	Jo 氏 エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 防災事業部 東部営業部 ■■■■■
Ip 氏	Ip 氏 エア・ウォーター西日本株式会社 産業・エネルギー事業部 ■■■■■
Iq 氏	Iq 氏 エア・ウォーター西日本株式会社 九州支社 エレクトロニクス統括 兼 産業・エネルギー一部 ■■ 兼 ■■■ (当社からの出向)
Gn 氏	Gn 氏 エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 生産技術本部 生産管理部 ■■■
Er 氏	Er 氏 エア・ウォーター株式会社 ウェルネス アグリ&フーズグループ アグリユニット ■■■
Bx 氏	Bx 氏 エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダストリーグループ インダストリアルガスユニットビジネスディビジョン ■■ 兼 グローバル戦略推進本部 グローバル事業開発部
Cy 氏	Cy 氏 エア・ウォーター株式会社 地球環境 エネルギーソリューショングループ エネルギーソリューションユニット エネルギー事業部 ■■■
Ch 氏	Ch 氏 エア・ウォーター株式会社 執行役員 海水技術研究所 ■■■■■ タテホ化学工業株式会社 取締役会長
Cn 氏	Cn 氏 エア・ウォーター株式会社 特任役員コンプライアンス室 ■■■
I 氏	I 氏 エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 代表取締役社長
J 氏	J 氏 エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 企画本部 ■■■■■ 業績管理部 ■■■■■
Ee 氏	Ee 氏 エア・ウォーター株式会社 常務執行役員 グローバル戦略推進本部 ■■■ 兼 グローバル推進本部 グローバル事業開発部 ■■■

略称/用語	正式名称/説明（※役職は2025年9月末時点）
当社グループ及び当社関係者	
Ei 氏	Ei 氏 退職者（故人）（元エア・ウォーター防災 常務取締役）
Eh 氏	Eh 氏 タテホ化学工業株式会社 取締役 営業本部 [REDACTED] [REDACTED] 兼 大连达泰豪化学有限公司 董事長
Ea 氏	Ea 氏 エア・ウォーター株式会社 連結管理室 [REDACTED] [REDACTED]
W 氏	W 氏 タテホ化学工業株式会社 執行役員 経営企画本部 ■ 兼 企画・管理部長 兼 [REDACTED]
Gi 氏	Gi 氏 元九州屋管理部
Dh 氏	Dh 氏 エア・ウォーター株式会社 ウェルネス アグリ & フーズグループ フーズユニット [REDACTED] 兼 日 テリ製菓㈱ 代表取締役社長
Db 氏	Db 氏 エア・ウォーター西日本株式会社 経営企画本部 農業・食品部 [REDACTED]
Jf 氏	Jf 氏 エア・ウォーター株式会社 監査役
Ih 氏	Ih 氏 エア・ウォーター防災株式会社 役員・[REDACTED] [REDACTED] 会長
Dk 氏	Dk 氏 エア・ウォーター防災株式会社 役員・[REDACTED] 役員 専務取締役
Ey 氏	Ey 氏 タテホ化学工業株式会社 顧問
Bc 氏	Bc 氏 元エア・ウォーター北海道株式会社 代表取締役 社長
De 氏	De 氏 エア・ウォーター株式会社 執行役員 ウェルネス ヘルス&セーフティーグループ 防災ユニット■ 兼 エ ア・ウォーター防災株式会社 代表取締役社長
Cr 氏	Cr 氏 タテホ化学工業株式会社 代表取締役社長
Ci 氏	Ci 氏 エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 エネル ギーソリューションズグループ エネルギーソリューショ ンユニット エネルギー事業部 [REDACTED]
Cu 氏	Cu 氏 エア・ウォーター株式会社 ウェルネス アグリ & フーズグループ アグリユニット■ 兼 株式会社九州 屋 代表取締役社長
Ic 氏	Ic 氏 退職者（元エア・ウォーター株式会社 デジタル

略称/用語	正式名称/説明（※役職は2025年9月末時点）
当社グループ及び当社関係者	
	&インダストリーグループ エレクトロニクスユニット ■)
Hy 氏	Hy 氏 エア・ウォーター株式会社 代表取締役社長
Aa 氏	Aa 氏 エア・ウォーター防災株式会社 開発・技術部門 プラント総括部 ■
Ja 氏	Ja 氏 エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 取 締役 生産技術本部 ■
Iy 氏	Iy 氏 エア・ウォーター株式会社 監査室 ■
Iw 氏	Iw 氏 エア・ウォーター株式会社 監査室
Do 氏	Do 氏 退職者（元株式会社福岡プレシア代表取締役社 長）
Gf 氏	Gf 氏 エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社 取締 役 管理本部 ■
Ge 氏	Ge 氏 退職者（元エア・ウォーター防災）
Gg 氏	Gg 氏 エア・ウォーター株式会社 常務執行役員 エネ ルギーソリューションズグループグリーンイノベーションコ ンユニット ■ 兼 クリーンエネルギー事業推進部 ■ 兼 エア・ウォーター・グリーンデザイン株式会社 代表取 締役社長
C 氏	C 氏 元 株式会社九州屋 常務
Dw 氏	Dw 氏 エア・ウォーター株式会社 ウェルネス ウェル ネス分野 企画・管理部 ■
Bk 氏	Bk 氏 エア・ウォーター防災株式 会社管理部門 経営 管理総括部 ■
Ak 氏	Ak 氏 エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジ タル&インダストリーグループ インダストリアルガス ユニット業務・システム部 ■
Am 氏	Am 氏 エア・ウォーター株式会社 取締役 専務執行役 員 デジタル&インダストリーグループ管掌
Ap 氏	Ap 氏 エア・ウォーター防災株式 会社管理部門 経営 管理総括部 経営管理部 ■
Ej 氏	Ej 氏 エア・ウォーター株式会社 ウェルネス アグリ &フーズグループ マーケティング部 ■

略称/用語	正式名称/説明（※役職は2025年9月末時点）
当社グループ及び当社関係者	
Eq 氏	Eq 氏 エア・ウォーター東日本株式会社 事業企画部 兼 地域新事業部（当社からの出向）
Fj 氏	Fj 氏 エア・ウォーター株式会社 執行役員 地球環境分野企画・管理部■
Fz 氏	Fz 氏 エア・ウォーター・エコロッカ株式会社 代表取締役社長
Fv 氏	Fv 氏 エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 医療事業部 西部営業部■
Fn 氏	Fn 氏 エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダストリーグループ デジタルユニットバルクガス部■ 兼グローバル戦略推進本部グローバル事業開発部■
Ft 氏	Ft 氏 エア・ウォーター株式会社 連結管理室■ ■ 兼 ■ ■
Gq 氏	Gq 氏 エア・ウォーター株式会社 ウィルネス アグリ&フーズグループ ■
Eo 氏	Eo 氏 エア・ウォーター株式会社 取締役 副社長執行役員 CEO 補佐 アグリ&フーズグループ管掌
Jp 氏	Jp 氏 退職者（元エア・ウォーター・エコロッカ株式会社 代表取締役社長）
Eu 氏	Eu 氏 株式会社プリンテック 取締役 経営管理部■
Ez 氏	Ez 氏 エア・ウォーター株式会社 常務執行役員 地球環境 デジタル&インダストリーグループ デジタルユニット■
Ae 氏	Ae 氏 エア・ウォーター株式会社 地球環境 デジタル&インダストリーグループ インダストリアルガスユニット ビジネスディビジョン ヘリウム特殊ガス部■
Hq 氏	Hq 氏 エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダストリーグループ グローバルエンジニアリングユニット北米・欧州ディビジョン■
Gr 氏	Gr 氏 エア・ウォーター株式会社 地球環境分野デジタル&インダストリーグループデジタルユニット業務・システム部■

略称/用語	正式名称/説明（※役職は2025年9月末時点）
当社グループ及び当社関係者	
O 氏	O 氏 エア・ウォーター・メディエイチ株式会社 SPD 事業管理本部 事業推進部 [REDACTED]
Gy 氏	Gy 氏 株式会社プラス 取締役 [REDACTED]
Gt 氏	Gt 氏 エア・ウォーター株式会社 地球環境 デジタル &インダストリーグループ インダストリアルガスユニ ット ビジネスディビジョン 産業機材部 [REDACTED] [REDACTED] 兼 ヘリウム特殊ガス部 [REDACTED]
Fb 氏	Fb 氏 退職者（元プリンテック 代表取締役社長）
Ek 氏	Ek 氏 日本ヘリウム株式会社 代表取締役社長（当社か らの出向）兼 グローバル戦略推進本部 貿易事業推進 部 [REDACTED]
Hg 氏	Hg 氏 エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 防災 事業部 西部営業部 [REDACTED]
Hb 氏	Hb 氏 エア・ウォーター・プラントエンジニアリング 株式会社 経営企画部 兼 管理本部長常務取締役 [REDACTED] [REDACTED] (当社からの出向)
He 氏	He 氏 エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 常 務取締役 営業統括本部長 兼 ガス装置営業本部長
Hd 氏	Hd 氏 エア・ウォーター株式会社 総合企画グループ 広報・IR 推進室 [REDACTED]
Fh 氏	Fh 氏 エア・ウォーター株式会社 理事監査室 室長
Fg 氏	Fg 氏 エア・ウォーター株式会社 代表取締役会長
Bs 氏	Bs 氏 エア・ウォーター・エレクトロニクス株式会社 常務
本件工場長	2016 年 4 月頃から 2020 年 12 月当時における株式会 社福岡プレシアの [REDACTED]
Hp 氏	Hp 氏 エア・ウォーター株式会社 グローバル戦略推進 本部 戦略企画室 [REDACTED]
Hs 氏	Hs 氏 エア・ウォーター株式会社 総合企画グループ 経営企画室 [REDACTED]
Cd 氏	Cd 氏 エア・ウォーター・プラントエンジニアリング 株式会社 メンテナンス事業部 技術管理部 [REDACTED] (当社 からの出向)

略称/用語	正式名称/説明
報告事項関連	
監査法人	有限責任 Cb 監査法人
当委員会	エア・ウォーター株式会社が 2025 年 10 月 9 日付けで設置した特別調査委員会
当社経営改革委員会	当社が、2025 年 11 月 13 日、不適切な会計処理事案の発生を受け、経営管理体制及び内部統制の抜本的改革、再発防止等の策定等を推進するため、取締役会の諮問機関として設置した、企業ガバナンス及び内部統制に精通する法律的知見又は会計的知見を有する社外有識者、並びに取締役、監査役及び当社の幹部社員等で構成される経営改革委員会
本件重要な調査対象	日本ヘリウム、エコロッカ、AWMX、当社プラントガス部及び AW 防災の総称
本件不適切な会計処理	当委員会が認定した不適切会計処理
本調査	当委員会の調査
2024 年 TWM 調査	TWM に対する内部監査としての調査
IFRS	国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards)、国際会計基準 (IAS : International Accounting Standards) を含む総称
K 社	K 社
M 番問題	AW 防災において、2014 年頃から 2018 年頃までに発生した、「M 番」と呼ばれる見込み生産品に係る一時的な費用を管理するためのワークオーダーに関する、本来であれば期末に費用として利益から差し引くべき金額を、仕掛品残高として会計上の資産に残すことにより、費用計上を先送りにしてきた問題
Ae 社	Ae 社
Ae 社売戻し取引	新日化 AW が一旦 Ae 社から Ae 社の特定の工場で製造されるオンラインガス及び工業ガス製品の全量を購入するものの、新日化 AW が再度 Ae 社に対して売戻しをする取引
Bh 社	Bh 社 (当社顧客)
■ 契約	AW 西日本及び Ao 社で締結された ■ 年 ■ 月 ■ 日付けの ■ 契約

略称/用語	正式名称/説明
報告事項関連	
SPD 事業	医療機関における医療材料・医薬品等の物品物流管理事業 (Supply Processing & Distribution 事業)
Au 社	Au 社 (当社顧客)
TS 本部	AW 防災の旧テクニカルソリューション本部
VSUA	当社グループが提供する高効率小型液化酸素・窒素・アルゴン製造装置
Ca 社	Ca 社
D 社	D 社
エアコン更新工事②	AWPCにおいて 2024 年に実施されたエアコン更新工事
エアコン更新工事③	AWPCにおいて 2025 年に実施されたエアコン更新工事
E 社	E 社
カイロス在庫	カイロスから承継した在庫
P 社	P 社
Ae 社	Ae 社
Ad 社	Ad 社
Ag 社	Ag 社
Am 社	Am 社
センター在庫	AW メディエイチの各取引先病院の院内倉庫で保管・管理される、医療材料、医薬品等の在庫
Ap 社	Ap 社
ダイモンシステム	エコロッカにおいて使用されていたダイモンシステムという販売購買在庫管理システム
Ax 社	Ax 社
Bi 社	Bi 社
Bi 社	Bi 社
Bj 社	Bj 社
Bm 社	Bm 社
ヘリウム在庫	日本ヘリウムのヘリウム原材料在庫
Bo 社	Bo 社
Bx 社	Bx 社
By 社	By 社

略称/用語	正式名称/説明
報告事項関連	
Bz 社	Bz 社
環境技術センター	株式会社環境技術センター
企画・管理部	当社地球環境分野企画・管理部
旧システム	プリンテックにおいて 2021 年 2 月以前に利用していた生産管理システム
旧ミサワ社内調査	2022 年に Cd 氏が主導して旧ミサワ社内において実施された会計上の不適切処理に関する社内調査
N 社	N 社
工事進行基準	顧客との契約における履行義務を一時点ではなく、一定の期間にわたり充足し、収益を認識する方法
Q 社	Q 社
再エネ賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金
在庫管理業務	日本ヘリウムにおいて行われるヘリウム原材料の在庫管理業務
S 社	S 社
X 社	X 社
産業ガス事業部	2022 年当時の当社産業カンパニー産業ガス関連事業部
自主点検調査	自主点検チームによる調査
社外役員	社外取締役及び社外監査役
Ai 社	Ai 社
重定修	重要な定期修繕
新システム	プリンテックにおいて 2021 年 3 月以降に利用している生産管理システム
性能確認	請負契約①における最終立会検査
An 社	An 社 (N 社 [REDACTED] における本件 [REDACTED] 設備等の撤去工事を行った業者)
[REDACTED] 店	九州屋グリーン・デリ・[REDACTED] 店
Ao 社	Ao 社 (当社グループ顧客)
請負契約①	産業医療ガスと By 社との間で締結された [REDACTED] [REDACTED] の製作請負契約
請負契約②	産業医療ガスと AWMX との間で締結された [REDACTED] [REDACTED] 及び [REDACTED] の製作についての請負契約
接続工事等	性能確認を実施する前提として必要な、[REDACTED]

略称/用語	正式名称/説明
報告事項関連	
	装置と他の装置との接続工事等の付随的な工事
先行社内調査	当社が、当委員会の設置前に、社外の弁護士・公認会計士のサポートのもと、社外監査役主導で実施した社内調査
棚卸表	日本ヘリウムにおいて月次で各拠点ごとに作成されていた「原材料コンテナ棚卸表.xlsx」その他のヘリウム原材料に係る棚卸表
通常定修	毎年実施される定期修繕
電力売上不正問題	AW 防災の旧 TS ([REDACTED]) 本部において、工事進行基準を利用して、代価が確定していないにもかかわらず、実体を欠く予算を設定するとともに、仕様未確定での資機材機器製作の発注等により原価を先行計上、売上・利益を不適切に計上した問題
Ce 社	Ce 社
Bf 社	Bf 社 [REDACTED]
Bg 社	Bg 社
Bf 社	Bf 社
[REDACTED] 補助金	[REDACTED] 補助金 [REDACTED]
病院在庫	AW メディエイチの SPD センターで保管・管理される、医療材料、医薬品等の在庫
[REDACTED] 工場	株式会社プレシアの [REDACTED] 工場
Bl 社	Bl 社
Hh 氏	[REDACTED] Hh 氏
分割処理	AW マッハにおいて、多額の売上原価を一括して計上することを避け、費用計上の繰延べを目的として 2023 年 9 月から 2025 年 4 月にわたって分割して計上するという会計処理を行ったこと
[REDACTED] 寮等	当社人事部において管理していた [REDACTED] 所在の [REDACTED] 寮、 [REDACTED] 社宅第 2 棟、 [REDACTED] 社宅第 3 棟及び [REDACTED] 寮
M 社	M 社
本 [REDACTED] 予備品	2023 年 11 月の当社のプラントガス部における、約 20,450 千円分の使用不可能な [REDACTED] の

略称/用語	正式名称/説明
報告事項関連	
	予備品
本件 6 点	新潟液酸において既に廃棄済みであった貯蔵品 6 点
本件 [] 設備等	[] を含む設備一式
本件 [] 設備等	[] 設備並びにその建屋
本件 [] 設備等撤去工事	本件 [] 設備等の撤去工事
本件 [] 予備品	AWI プラントガス部において、使用不可能とされた約 20,450 千円分の [] 予備品
本件移設計画	[] 溶接センター設置の設備を [] [] に移設する計画
本件各付替処理	九州 AW において、本来計上すべき部門とは異なる部門に販売費及び一般管理費を付け替える会計処理を行っていたことの呼称
本件各補助金	トミイチ九州が、2021 年から 2023 年にかけて、受給していた 2 つの補助金の呼称
本件見切売上計上	北九州液酸への本件 [] の販売、納入前に、同社を販売先として計上された不適切な会計処理
本件減損損失不計上	当社 [] 溶接センターにおける遊休資産の減損損失不計上
本件差異	プリンテックにおける帳簿上の仕掛在庫数量と実際の仕掛在庫数量の差異
本件再利用検討設備	本件移設計画後も再利用が検討された設備
本件在庫差異	エコロッカにおいて生じた、2025 年 9 月末時点における要修正額約 5 億円に上る在庫差異等
本件循環商流	エコロッカの商材を Ce 社、関東 AW、E 社の順に転売し、最終的に E 社からエコロッカが買い戻すという商流
本件処理計画	本件在庫差異を 2026 年度及び 2027 年度にそれぞれ 9000 万円、2028 年度から 2030 年度にそれぞれに 1 億円の損失処理する計画
本件振替処理	修繕費を建設仮勘定に振り替えた会計処理
本件申請事業	圧縮ガス・液化ガス製造業

略称/用語	正式名称/説明
報告事項関連	
本件■	当社が AW 西日本に対して、北九州液酸において使用するため売却しようとしていた■
本件未処理ロス	日本ヘリウムにおいて、ヘリウム原材料に係るロス数量が意図的に過少に計上され、未計上とされたロスに係る損失処理の先送りが繰り返されてきたことにより生じていた実在性のない過大な在庫
本件利益補填	AWI が、九州 AW (現在の AW 西日本) に対し、■ガスセンターの管理業務やヘリウムガスの受入管理業務を委託し、年間約 60 百万円の業務委託費を支払うことによって、九州 AW が当該ヘリウム商流から外れることによって生じる減益分の利益補填を行っていた事
本先送り提案	2024 年度上期 (2024 年 9 月期) の当社プラントガス部の収益改善に関して、Ao 社との ■ 契約を ■ に解約して解約一時金の支払を受けるとともに、本件 SOG 設備等の固定資産減損損失 (計画値 ■) を 2024 年度下期に計上することで、2024 年度上期の収益を当該金額分改善することができる旨の提案
本リニエンシー周知徹底プログラム	当社が、2026 年 1 月 20 日から同月 30 日にかけて、その対象を当社における 10 の部門・部署ないし室に所属する従業員及び当社グループ会社 58 社の管理職に当たる従業員に拡大して、ワークショップ形式で、参加従業員に対してこれまでに検出された不適切な会計処理の類型や当社グループが現在置かれている状況について改めて説明し、時には既にリニエンシー申請を行った役職員からその心情を語ってもらう等した上で、自身が認識している全ての不適切な会計処理についてリニエンシー申請の形で情報提供するよう要請する、リニエンシー周知徹底プログラム
本ワークショップ	当社が、AW 防災、エコロッカ、及び AW リアライズの全従業員を対象に、AW 防災については 2026 年 1 月 5 日から同月 9 日までの期間、エコロッカについては同月 8 日から同月 9 日までの期間、AW リアライズについては同月 13 日において、外部専門家と当社ないし

略称/用語	正式名称/説明
報告事項関連	
	当社グループ会社の役職員が協働する形で、複数の従業員が同時に参加し、参加従業員に対して不適切な会計処理に該当する可能性のある事象や、当社グループが現在置かれている状況について改めて説明したうえで、自身が認識している全ての不適切な会計処理（該当性の判断がつかず可能性の認識に止まるものも含む。）について情報提供するよう要請する形で実施されたワークショップ
Bv 社	Bv 社

第1章 調査の概要

第1 本報告書の提出に至った経緯等

1 当委員会の設置

エア・ウォーター株式会社（以下「当社」という。）は、2025年7月、連結子会社である日本ヘリウム株式会社（以下「日本ヘリウム」という。）で在庫を巡る不適切な会計処理（損失の先送り）を自主点検で発見した。その後、社内調査を進める中で2025年9月、同じく連結子会社であるエア・ウォーター・エコロッカ株式会社（以下「エコロッカ」という。）、エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社（以下「AWMX」という。）、及び当社プラントガス部でも在庫や貯蔵品等で不適切な会計処理（損失の先送り）を発見し、会計監査人による監査の実施過程でもこれらの会計処理に対し指摘を受けた。

こうした状況を受け、当社は、社外の弁護士・公認会計士のサポートのもと、社外監査役主導の社内調査（以下「先行社内調査」という。）を進めてきたが、前記4案件において当社役職員の関与について可能性が生じるとともに、同様の事象が当社並びに他の連結子会社にて発生していないか、さらに十分な調査が必要となった。

以上に鑑み、当社は、より広範かつ深度のある調査が必要と判断し、そのためにはこれまでの社外監査役主導の調査体制ではなく、独立性及び客観性を確保した調査を行うことが適切であると考え、2025年10月9日、外部専門家で構成される特別調査委員会（以下「当委員会」という。）を設置することを決定した。

2 当委員会設置後の当社の体制の変更等

（1）経営改革委員会の設置

当社は、2025年11月13日、前記の不適切な会計処理事案の発生を受け、経営管理体制及び内部統制の抜本的改革、再発防止等の策定等を推進するため、取締役会の諮問機関として、企業ガバナンス及び内部統制に精通する法律的知見又は会計的知見を有する社外有識者、並びに取締役、監査役及び当社の幹部社員等で構成される経営改革委員会（以下「当社経営改革委員会」という。）の設置を決定した。

当委員会が実施した調査（以下「本調査」という。）は、当社経営改革委員会とは独立して実施したものであるが、当社経営改革委員会の構成員である当社の取締役、監査役及び社外有識者との間では、当社グループ（当社、並びに当社の子会社、及び関連会社の全てを含む企業集団全体を意味するものとし、以下、同じとする。また、当社グループに属する当社以外の会社を総称して又は個別に「当社グループ会社」という。）の内部統制の問題点及び再発防止策の策定について、必要な範囲で意見交換を行った。

（2）Fg 氏の代表取締役及び取締役の辞任

当社の代表取締役会長CEOであったFg 氏（以下「Fg 氏」という。）は、本調査の調査期間中である2025年12月3日、新たな体制で当社グループにおける不適切な会計処理に関する調査の完了を目指すためとして、当社の代表取締役会長及び取締役を辞任し、同日、当社の取締役でない相談役に就任した。これを受け、当社の代表取締役社長COOであったHy 氏（以下「Hy 氏」という。）が、当社の代表取締役社長CEO兼COOに就任した。

3 現時点で報告書を提出するとの判断に至った理由

本報告書は、後記第2以下で述べるとおり、当委員会が当社より委嘱を受けて実施した本調査につき、2026年1月30日までに当委員会が把握することができた不適切

な会計処理の疑いについて、同年2月9日までに実施することができた調査の結果を報告するものである。なお、後記第8・4で述べるとおり、2026年2月9日までに当委員会が調査を完了することができなかった未了事項が本報告書の提出日時点においても存在するため、当委員会は、当社の了承を得て、本報告書の提出後も引き続き当該未了事項の調査を継続することとしている。したがって、本報告書は、本調査に関するいわゆる最終報告書ではなく、当委員会は、前記未了事項に関する調査を完了した時点で最終報告書を提出する予定である。

当委員会が当社より委嘱を受けた本調査の目的は後記第2のとおりであるところ、当委員会は、当初、2026年1月末までを目途に、全ての調査を完了した上で原因究明と再発防止策の提言を行なうべく調査を進めてきた。しかるに、後記第8で述べるとおり、本調査特有の事情により調査の円滑な進行に支障が生じたり、調査期間の終盤になって当委員会が本調査の対象とすべき重要性の認められる事案が検出される等したことから、2026年1月末までに本調査を完了することが不可能な事態となった。当委員会としては、調査途中において報告書を出すことがステークホルダーへの誤ったメッセージとなったり、未了事項に係る事実関係を判断の基礎とせずに策定する再発防止策が実効性のあるものとならず、当社の変革をむしろ阻害してしまう等の悪影響が生じる可能性を考慮し、調査が完了していない時点で経過報告的な報告書を提出するのではなく、調査期間を延長した上で、全ての調査を完了した時点で未了事項のない調査報告書を提出するという選択肢についても慎重に検討した。この点、当委員会としては、当委員会の組成から約4か月間にわたり本調査を実施したことにより、後記第8・4記載の調査上の限界及び未了事項が残った状態ではあるものの、当委員会が認定した不適切な会計処理¹（以下「本件不適切な会計処理」という。）については、会計上の影響額を含めてその概要を明らかにすことができたと考えており、2026年2月9日までに明らかにすことができた事実関係に基づき、一定の原因究明と再発防止策の提言も可能であると判断した。そして、本件不適切な会計処理に係る事案の内容に鑑み、これまでに明らかにすことができた事案の概要の開示を適時に行なうとともに、可及的速やかに再発防止策の提言を行い、当社による再発防止策の策定と推進に一定の指針を提供することが、当社のステークホルダーの利益に適うとの結論に至り、本報告書を提出するものである。

第2 調査の目的

本調査の目的は以下のとおりである。

- ① 事実関係の調査
- ② 類似事象の有無の調査
- ③ 影響額の算定
- ④ 原因究明と再発防止策の提言
- ⑤ その他、当委員会が必要と認めた事項

なお、先行社内調査において、日本ヘリウム、エコロッカ、AWMX及び当社プロントガス部における不適切な会計処理の他にも、当社グループの他の会社において不適切な会計処理が行われている可能性が検出されていた。本件不適切な会計処理の内容は、後記第3章に記載のとおりであるが、本調査を進める過程において、エア・ウ

¹ 一般的に、不適切な会計処理には、財務諸表の意図的な虚偽表示を意味する「不正」と、不正の意図によらない会計上の「誤謬」が含まれるところ、当委員会は、主として意図的な不正行為の疑いについて調査を行なったものであるが、本件不適切な会計処理には、一部誤謬によるものも含まれている。

オーター防災株式会社（以下「AW防災」という。）で、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属・実在性の問題及び原価付替による利益操作等の重大な不適切会計処理の可能性が検出されたことから、日本ヘリウム、エコロッカ、AWMX及び当社プラントガス部に加えて、AW防災を重要な調査対象に追加した（以下、日本ヘリウム、エコロッカ、AWMX、当社プラントガス部及びAW防災を総称して「本件重要な調査対象」という。）。

その他の当社グループ会社については、後記第6記載のデジタル・フォレンジック調査、アンケート調査、及びホットラインへの情報提供により端緒が検出された具体的な事案について本調査の対象とした。

第3 当委員会の調査体制

1 当委員会の構成

当委員会は委員長及び委員2名（計3名）により構成される。

委員長及び各委員は、当社との間に利害関係のない外部専門家である。

委員長	小原 正敏（弁護士 きっかわ法律事務所 パートナー、元大阪弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長）
委員	中森 宜（弁護士 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー）
委員	本多 守（公認会計士 PwC リスクアドバイザリー合同会社 パートナー）

2 調査補助者の選任

調査の十分性を確保するため、当委員会は以下の外部専門家を調査補助者として選任した。

きっかわ法律事務所

森 拓也（弁護士）

井上 大成（同上）

神原 浩（同上）

和田 直道（同上）

畠井 雅史（同上）

清川 祐光（同上）

弁護士法人北浜法律事務所

原 吉宏（弁護士）

大石 純矢（同上）

中嶋 隆則（同上）

下岡 隼（同上）

谷 明典（同上）

福田 弘貴（同上）

藤田 俊輔（同上）

福田 珠青（同上）

加藤 駿征（同上）

小島 薫（同上）

山口 正貴（同上）

門脇 優介（同上）

小松原 崇史（同上）

竹井 一将（同上）

佐々木 隼（同上）

上古殿 康平（同上）

青山 和真（同上）

藤倉 真美（同上）

川上 幸星（同上）

松崎 悠（同上）

吉谷 心太郎（同上）

酒井 悠（同上）

谷口 尚暉（同上）

鈴木 充津彦（同上）

谷口 遼（同上）

PwC リスクアドバイザリー合同会社（日本における PwC グローバルネットワークのメンバーファームを含む。）

池田 雄一
小坂 洋平（公認会計士）
迫田 宜生
小澤 茂樹（公認会計士）
田島 靖大（同上）
加地 敬（同上）
植田 壮一（同上）
上野 洋明（同上）
大塚 晃（同上）
清水 直樹（同上）
吉田 基彦（米国公認会計士）

下田 玲子
荒木 宏太
田村 聰
大沼 優希（公認会計士）
友清 佳奈（同上）
山上 雄也（同上）
臼井 美紗
金子 曜
幸田 拓実（公認会計士）
田井 裕之（同上）
日置 海（米国公認会計士）
他 56 名

3 事務局の選任

当委員会は、本件不適切な会計処理に関する業務フローへの直接の関与がない当社グループの役職員を事務局員として選任し、当該事務局員をもって当委員会のための事務局とし、当委員会からの要請に従い資料提出の要求やヒアリングの調整依頼等を行わせた。なお、当委員会は事務局との間においても情報隔壁を設置し、当委員会内部における調査状況、検討資料等の秘匿性を確保する措置を講じた。

第4 調査期間

当委員会は、2025年10月9日に設置後、2026年1月30日までに当委員会が把握することができた不適切な会計処理の疑いについて、2026年2月9日までに実施することができた調査結果のとりまとめを行った。なお、前記第1・3で述べたとおり、当委員会は、本報告書の提出後も引き続き未了事項の調査を継続することとしている。

当該調査実施期間中、合計16回の委員会を開催した。

第5 調査対象期間

当委員会は、2021年3月期から2026年3月期の中間会計期間である2025年9月末（ただし、2021年3月期の有価証券報告書に記載されている比較対象年度である2020年3月期を含む。）までを対象期間とした。

なお、前記対象期間にかかわらず、ヒアリング及びデジタル・フォレンジック調査等による事実関係の確認について必要な範囲で遡って実施することとした。また、関係資料の調査及びデジタル・フォレンジック調査等において、必要な範囲で2025年10月以降の期間も対象に加えている。

第6 本調査の手続の概要

本調査の手続の概要は、以下のとおりである。

1 関係資料の調査

当委員会は、会計帳簿、各議事録、各稟議書、社内規程その他関連する資料を閲覧、分析及び検討した。

2 関係者に対するヒアリング

当委員会が実施したヒアリングの対象者は、下表及び別紙1「ヒアリング対象者一覧」のとおりであり、当社、当社グループ会社及び外部関係者計236名に対し、合計367回のヒアリングを実施した。本件重要な調査対象にかかるヒアリング対象者のうち当社及び当社グループ会社の役職員は以下のとおりである。

なお、関係者の役職は2025年9月末時点のものである。

当社 関係者		実施回数
Fg 氏	エア・ウォーター株式会社 代表取締役会長	2
Hy 氏	エア・ウォーター株式会社 代表取締役社長	2
Eo 氏	エア・ウォーター株式会社 取締役 副社長執行役員 CEO 補佐 アグリ&フーズグループ管掌	2
Fh 氏	エア・ウォーター株式会社 理事 監査室■	4

当社 關係者		実施回数
Am 氏	エア・ウォーター株式会社 取締役 専務執行役員 デジタル &インダストリーグループ管掌	1
Ea 氏	エア・ウォーター株式会社 連絡管理室 [REDACTED] [REDACTED]	2
Bq 氏	エア・ウォーター株式会社 連絡管理室 [REDACTED] [REDACTED]	1
Dw 氏	エア・ウォーター株式会社 ウェルネス ウェルネス分野 企 画・管理部 [REDACTED]	1
De 氏	エア・ウォーター株式会社 執行役員 ウェルネス ヘルス&セ ーフティーグループ 防災ユニット [REDACTED] 兼 エア・ウォーター防 災株式会社 代表取締役社長	1
Cn 氏	エア・ウォーター株式会社 特任役員 コンプライアンス室 [REDACTED] [REDACTED]	1
Bi 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダ ストリーグループ インダストリアルガスユニット [REDACTED] [REDACTED]	1
Fj 氏	エア・ウォーター 株式会社 理事 地球環境分野 企画・管理 部 [REDACTED]	1
Ae 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境 デジタル&インダスト リーグループ インダストリアルガスユニット ビジネスディ ビジョン ヘリウム特殊ガス部 [REDACTED] 兼 グローバル戦略推進 本部 グローバル事業開発部 [REDACTED]	1
Ak 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダ ストリーグループ インダストリアルガスユニット 業務・シ ステム部 [REDACTED]	1
Gr 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダ ストリーグループ デジタルユニット 業務・システム部 [REDACTED] [REDACTED]	1
Hq 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダ ストリーグループ グローバルエンジニアリングユニット 北 米・欧州ディビジョン [REDACTED] 兼 グローバル戦略推進本部 グロ ーバル事業開発部	2
Fn 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&イン ダストリーグループ デジタルユニット パルクガス部	1

当社 関係者		実施回数
Bx 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダストリーグループ インダストリアルガスユニット ビジネスディビジョン [REDACTED] 兼 グローバル戦略推進本部 グローバル事業開発部	1
Ie 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダストリーグループ インダストリアルガスユニット ビジネスディビジョン プラントガス部	1
Fw 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダストリーグループ インダストリアルガスユニット ビジネスディビジョン プラントガス部 兼 グローバル戦略推進本部 グローバル事業推進部 [REDACTED] [REDACTED]	1
As 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 デジタル&インダストリーグループ デジタルユニット パルクガス部	2
Jq 氏	エア・ウォーター株式会社 地球環境分野 企画・管理部 担当部長 兼 地球環境 デジタル&インダストリーグループ デジタルユニット 素敵・システム部	1
L 氏	エア・ウォーター株式会社 常務執行役員 エネルギーソリューショングループ [REDACTED]	2
Ie 氏	[REDACTED] 元エア・ウォーター株式会社 常務執行役員 地球環境分野 デジタル&インダストリーグループ エレクトロニクスユニット [REDACTED]	3
その他 73 名		139

当社グループ会社 関係者		実施回数
Ek 氏	日本ヘリウム株式会社 代表取締役社長 [REDACTED]	1
Aj 氏	エア・ウォーター・エコロッカ株式会社 経営管理部 [REDACTED] [REDACTED] (当社からの出向)	2
Fz 氏	エア・ウォーター・エコロッカ株式会社 代表取締役社長	7
Iz 氏	エア・ウォーター・エコロッカ株式会社 経営管理部	1
Jp 氏	[REDACTED] 元エア・ウォーター・エコロッカ株式会社 代表取締役社長 [REDACTED]	3
I 氏	エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 代表取締役	1

当社グループ会社 関係者		実施回数
Ja 氏	エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 取締役 生産技術本部■	1
Y 氏	エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 執行役員 管理本部■ (当社からの出向)	1
Bj 氏	エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 管理本部 管理部 ■ ■ ■	1
Bm 氏	エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 執行役員 デリバリーシステム&サービス本部■ (当社からの出向)	1
Dn 氏	エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 執行役員 企画本部■ 兼 コンプライアンス室■ (当社からの出向)	1
J 氏	エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 企画本部■ ■ 兼 業績管理部■ (当社からの出向)	1
Gn 氏	エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社 生産技術本部 ■ ■ ■	1
Jh 氏	エア・ウォーター防災株式会社 役員・■■■ 会長	3
Dk 氏	エア・ウォーター防災株式会社 役員・■■■ 専務取締役	2
Hl 氏	エア・ウォーター防災株式会社 開発・技術部門 プラント総括部■■■	1
Bl 氏	エア・ウォーター防災株式会社 管理部門 経営管理総括部 ■ ■ ■	6
Cq 氏	エア・ウォーター防災株式会社 管理部門 経営管理総括部 経営管理部 ■ ■ ■	1
Bw 氏	エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 医療事業部■■■ ■ ■ ■	2
Fv 氏	エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 医療事業部 西部 営業部■■■	1
Cp 氏	エア・ウォーター防災株式会社 出向グローバルワイドイン ターナショナル	1
Ap 氏	エア・ウォーター防災株式会社 管理部門 経営管理総括部 経営管理部 ■ ■ ■	2
Aw 氏	エア・ウォーター防災株式会社 管理部門 経営管理総括部 経営管理部 ■ ■ ■	2

当社グループ会社 関係者		実施回数
Iv 氏	エア・ウォーター防災株式会社 調達・生産部門 調達総括部 [REDACTED]	1
Bn 氏	エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 防災事業部 [REDACTED] [REDACTED]	1
Hg 氏	エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 防災事業部 西部 営業部 [REDACTED]	2
Ij 氏	エア・ウォーター防災株式会社 開発・技術部門 プラント 総括部 [REDACTED]	2
Aa 氏	エア・ウォーター防災株式会社 開発・技術部門 プラント 総括部 [REDACTED]	2
Jo 氏	エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 防災事業部 東部 営業部 [REDACTED] [REDACTED]	1
Af 氏	エア・ウォーター防災株式会社 調達・生産部門 生産総括部 生産管理部 [REDACTED]	1
F 氏	エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 医療事業部 ラド セ フ技術部 [REDACTED]	1
Ct 氏	エア・ウォーター防災株式会社 開発・技術部門 プラント 総括部 計画部	1
Fo 氏	エア・ウォーター防災株式会社 開発・技術部門 プラント 総括部 営業部	1
Fl 氏	エア・ウォーター防災株式会社 開発・技術部門 プラント 総括部 営業部	1
Ia 氏	エア・ウォーター防災株式会社 営業部門 防災事業部 船用 部 [REDACTED]	1
Bf 氏	エア・ウォーター防災株式会社 管理部門 経営管理総括部 [REDACTED]	1
B 氏	エア・ウォーター防災株式会社 役員・[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	1
Ge 氏	[REDACTED] 元エア・ウォーター防災株式会社 [REDACTED]	1
Ep 氏	エア・ウォーター・エンジニアリング株式会社 メンテナン ス事業部 技術管理部	1

当社グループ会社 関係者		実施回数
Iq 氏	エア・ウォーター西日本株式会社 九州支社 エレクトロニクス統括 兼 産業・エネルギー部 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] (当社からの出向)	1
Fy 氏	エア・ウォーター東日本株式会社 関東支社東京産業支店 [REDACTED] 兼 関東支社産業部 [REDACTED]	1
Ge 氏	エア・ウォーター東日本株式会社 取締役 産業事業部長 兼 関東支社 [REDACTED]	1
Hn 氏	エア・ウォーター産業・医療ガス株式会社 産業事業部 ガス部 [REDACTED]	1
その他 94 名		126

その他 外部関係者		実施回数
Hh 氏	Cc 会計税務事務所	1
Av 氏	Cd 社 (AW 防災関連)	1

3 デジタル・フォレンジック調査

当委員会は、本調査の過程において、調査対象事項に関する可能性のある役職員が業務上使用するサーバーメール及びチャットデータ並びに一部役職員のスマートフォン、タブレット及びPCについてデジタル・フォレンジック手続を実施した。サーバーメール及びチャットデータに関しては、キーワードで絞り込んだデータに対してレビューを実施し、不適切行為を示唆するもの又は不適切行為の背景情報として重要と考えられるデータを検出した。この他、調査の過程で個別の確認が必要と考えられた事象に対しては別途データの検索・レビューを実施した。検出されたデータを踏まえ、必要に応じて関係者へのヒアリングや書面確認等の調査を実施した。

手続の概要については、別紙2「デジタル・フォレンジック調査の概要」のとおりである。

4 アンケート調査

当委員会は、不適切な会計処理への認識及び関与並びに類似事案の有無の確認や、原因分析に資する情報の収集を目的として、当社及び当社グループ会社の役員及び従業員に対して以下のとおりアンケート調査を実施し、回答を得た。

実施スケジュール	2025年10月27日(月)～同年10月30日(木)
----------	----------------------------

対象者	(当社) 現に取締役、監査役、ユニット長、部門長、組織長及び 管理部門（経営戦略・経営管理・ガバナンス・内部統制）/グロー バル戦略推進本部/企画・管理部の従業員である者並びに 2019 年 4 月以降にこれらの立場にあった者 (当社グループ会社（有価証券報告書の「関係会社の状況」にお いて記載している重要子会社））代表及び管理部門責任者
回答者数	500 名
回答率	100%
実施方法	MS Forms によるオンラインアンケート
設問内容	不適切な会計処理の類型に応じた関与及び認識の有無、不適切な 会計処理の原因・背景事情
記名/無記名	記名式

寄せられた回答のうち、不適切な会計処理の実施及び認識に関しては、必要に応じ
関係書類の調査や関係者へのヒアリング等を実施した。

なお、不適切な会計処理の背景事情について回答内容を類型化して整理したとこ
ろ、「企业文化・風土・倫理観の問題」、「企業トップの指示・プレッシャー」、「内部
統制・監査体制の不備」、「知識不足・人材育成の必要性」、「組織拡大によるグループ
経営の課題」といった回答が複数見られた。

5 ホットラインの設置

当委員会は、不適切な会計処理や類似事象に関する幅広い情報収集を目的とし、当
社グループの全ての役員及び従業員を対象として、2025 年 10 月 27 日から同年 11
月 30 日までの期間、当委員会の委員が所属する法律事務所を宛先としてメールによ
り情報の提供を求める窓口（ホットライン）を設置し、周知した。2025 年 11 月 30
日までに当委員会のホットラインに提供された情報は 15 件であったが、後記第 7 の
とおり、当社による社内リニエンシー制度の導入と本ワークショップ（後記第 7・2
で定義する。以下、同じとする。）の実施、並びに本リニエンシー周知徹底プログラム
（後記第 7・3 で定義する。以下、同じとする。）の実施により、2026 年 2 月 6 日
までにホットライン又は当社に対してなされた情報提供の件数は 898 件まで飛躍的に
増加した。

当委員会は、当委員会のホットラインに提供された情報及び当社へのリニエンシー
申請により提供された情報に基づき、必要に応じて、関係資料の調査、情報提供者や
関係者へのヒアリング等のフォローアップを実施した。もっとも、情報提供の多く
は、当委員会による本調査の終盤において、後記第 7 で述べる当社の社内リニエンシ
ー制度の延期と本ワークショップ及び本リニエンシー周知徹底プログラムの実施を受
けてなされたものであり、時間的制約のある中、当委員会がその全てを本調査及び本
調査報告書の対象とすることは不可能であった。

6 外部弁護士及び公認会計士による調査の利用

当委員会は、当委員会の設置後速やかに、当社より先行社内調査の結果の共有を受
け、その内容について検証した上で、本調査の基礎として利用した。なお、先行社内
調査の一環として、外部調査機関が、日本ヘリウムにおける在庫の過大計上について

調査を実施していたところ、当委員会は、2025年10月16日に当該調査に係る調査報告書の共有を受けた。

当社は、前記の外部調査機関とは別の外部専門家の支援を受けて自主点検チームを組成し、当委員会による調査と並行して不適切な会計処理に関する調査（以下「自主点検調査」という。）を実施した。また、当委員会は、デジタル・フォレンジック調査で検出されたデータ、アンケート調査の回答、ホットラインに提供された情報等を踏まえ、類似の不適切な会計処理の有無を確認するに際し、当社に対してその一部を自主点検調査として実施することを依頼した。

当委員会は、前記の自主点検調査の結果について適宜共有を受け、その内容について検証した上で、本調査の基礎として利用するとともに、検出された不適切な会計処理が疑われる事案のうち、当社の取締役、執行役員、理事、部門長、グループ長、ユニット長、グループ執行役員等のマネジメント層（以下「当社マネジメント層」という。）及び当社を含む当社グループのマネジメント層（以下「当社グループマネジメント層」という。）の関与が疑われる等の質的重要性が認められる事案、及び金額的重要性が認められる事案について、本調査の対象とした。

第7 当社による社内リニエンシー制度の導入、ワークショップの実施、及びリニエンシー周知徹底プログラムの実施

1 社内リニエンシー制度の導入

当社は、前記第1・2記載のFg氏の辞任の直後である2025年12月3日、当社グループの従業員が当委員会に対し積極的に事実関係を明らかにすることを促進すべく、取締役会において、当社グループの従業員（当社グループ会社の役員を含み、当社の役員、執行役員、理事及びグループ執行役員は除く。）を対象とし、適用期間を2025年12月15日までとして社内リニエンシー制度（調査協力による社内処分減免制度）の導入を決定し、周知した。その後、当社は、当社グループ全体を対象に、社内リニエンシー制度の期間を2026年1月7日まで延期した。

2 ワークショップ及びアンケートの実施

当社が社内リニエンシー制度を導入した後、AW防災、エコロッカ、エア・ウォーター・メディエイチ株式会社（以下「AWメディエイチ」という。）、及びエア・ウォーター・リンク株式会社（以下「AWリンク」という。）において、新たな不適切な会計処理の疑いが相次いで発覚するに至ったことから、当社は、当該4社を対象に、社内リニエンシー制度の適用期間を2026年1月13日まで延期した。また、エア・ウォーター・リアライズ株式会社（以下「AWリアライズ」という。）においても新たな不適切な会計処理の疑いが発覚するに至ったことから、当社は、同社を対象に、適用期間を2026年1月13日から同月14日までとして社内リニエンシー制度を適用し、社内調査を実施した。そのうえで、当社は、AW防災、エコロッカ、及びAWリアライズの全従業員を対象に、AW防災については2026年1月5日から同月9日までの期間、エコロッカについては同月8日から同月9日までの期間、AWリアライズについては同月13日において、外部専門家と当社ないし当社グループ会社の役職員が協働する形で、複数の従業員が同時に参加するワークショップを実施し、参加従業員に対して不適切な会計処理に該当する可能性のある事象や、当社グループが現在置かれている状況について改めて説明したうえで、自身が認識している全ての不適切な会計処理（該当性の判断がつかず可能性の認識に止まるものも含む。）について情報提供するよう要請した（以下「本ワークショップ」という。）。

さらに、当社は、当社グループの複数の会社において、売上に関連する不適切な会計処理が検出されたことを受けて、2026年1月7日から同月13日までの期間、当社デジタルユニット、インダストリアルガスユニット、ガスプロダクツユニット、エネルギー・ソリューションユニット、及びメディカルプロダクツユニット、並びにエア・ウォーター東日本株式会社（以下「AW 東日本」という。）、エア・ウォーター西日本株式会社（以下「AW 西日本」という。）、エア・ウォーター産業・医療ガス株式会社（以下「産業医療ガス」という。）、AWMX、及びAW 防災に対し、不適切な二重商流の有無に関するアンケートを実施し、当該アンケートの回答も社内リニエンシー制度の対象とした。

当社による社内リニエンシー制度の導入後、本ワークショップ及び前記アンケートを経た結果、当社に対しては、2026年1月14日までに、各社の役職員より、合計392件のリニエンシー申請による情報提供がなされた。

3 リニエンシー周知徹底プログラムの実施

当社は、当社グループにおいて後記第8・2で述べる調査妨害行為が発生したことや、調査期間の終盤において新たな不正事案が発覚したこと、本ワークショップにより従業員より想定を上回る件数のリニエンシー申請がなされたこと等を受けて、当社グループにおいてまだ発覚していない重要な不適切な会計処理が存在するリスクを可能な限り低減するべく、2026年1月20日から同月30日にかけて、その対象を当社の連結管理室、内部監査室、及び経営企画室に所属する全ての従業員、当社のその他のコーポレート部門及び全てのユニットに所属する管理職に当たる従業員、並びに当社グループ会社58社の管理職に当たる従業員に拡大して、ワークショップ形式で、参加従業員に対してこれまでに検出された不適切な会計処理の類型や当社グループが現在置かれている状況について改めて説明し、時には既にリニエンシー申請を行った役職員からその心情を語ってもらう等したうえで、自身が認識している全ての不適切な会計処理についてリニエンシー申請の形で情報提供するよう要請する、リニエンシー周知徹底プログラム（以下「本リニエンシー周知徹底プログラム」という。）を実施した。

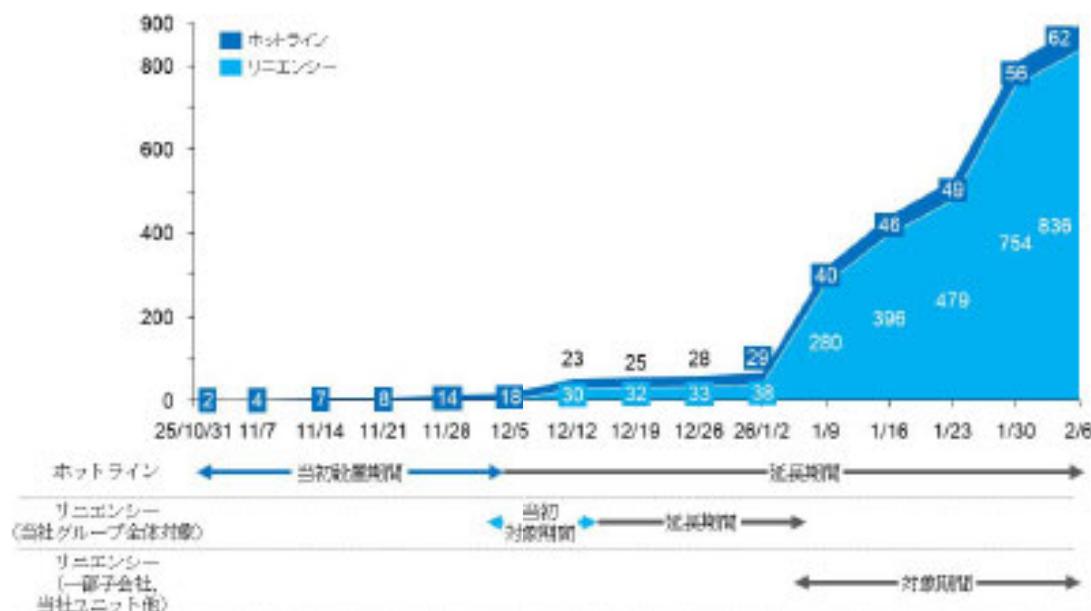
また、当社は、2026年2月1日以降においても、日程の都合等で当初のプログラムに参加できなかった従業員がいた場合や、当初のプログラムの実施状況を踏まえて実効性の観点から再実施が望ましいと判断した場合にプログラムを追加実施した他、当初のプログラムの実施を受けてなされたリニエンシー申請の内容を踏まえて、原価付替等の特定の不適切な会計処理の疑いに内容を限定してプログラムを追加実施する、対象とする当社グループ会社を拡大してプログラムを追加実施する等、本リニエンシー周知徹底プログラムに係る取組みを継続した。

結果として、本ワークショップ及び本リニエンシー周知徹底プログラムの対象並びに調査対象期間における社内リニエンシー制度の対象は別紙3のとおりとなった。

以上の結果、当社グループの従業員より、合計836件（2026年2月6日時点）のリニエンシー申請がなされるに至った。

当委員会がホットラインで受け付けた情報提供の件数及び当社に対してなされたリニエンシー申請の件数を合計の推移は以下のとおりであり、情報提供の件数は2025年12月末から2026年1月にかけて大幅に増加したものである。

ホットライン・リニエンシー累計入電数（件）²（2026年2月6日時点）



なお、当社は、今後、当委員会による本調査及び自主点検調査の結果を踏まえた再発防止策の一環として、その対象を当社グループの全従業員に順次拡大し、従業員教育をより重視する形で、本リニエンシー周知徹底プログラムを発展させた施策に取り組む予定とのことである。

第8 本調査に係る留意事項

1 2024年に発覚した海外子会社における不適切な会計処理の調査結果について

2024年4月、当社の子会社でマレーシア法人である Taylor-Wharton Malaysia Sdn. Bhd.（以下「TWM」という。）の従業員から、在庫の過大計上等の不適切な会計処理の疑いについて内部通報がなされたことに端を発し、当社は、外部調査機関を起用して、TWMに対する内部監査としての調査（以下「2024年TWM調査」という。）を実施した。当該調査の結果、TWMにおいては、約16億30百万円の在庫の過大計上と、約3億円の売掛金が回収不能であることが確認された。当社は、かかる調査結果を受けて、2025年3月の取締役会において、約19億30百万円の損失を計上すること、及びTWMへの内部統制室の設置、在庫管理の見直し等の再発防止策を講じることを承認決議した。

当委員会は、当社より、2024年TWM調査に関連する資料の提供を受けたが、当該調査の手続の適正性や内容の妥当性についての検証は行っていない。また、当委員会は、2024年TWM調査において調査の対象となった在庫の過大計上等の不適切な会計処理については、本調査の対象としていない。

² 累計入電数はホットラインとリニエンシーの総数を指す。なお、1件の連絡で複数件の事案について触れている入電や複数名連名でのリニエンシーの提出は1件とカウントし、複数回にわたって同連絡先から連絡があったものはそれぞれの連絡を1件とカウントしている。

2 本調査特有の事情により、調査の円滑な進行に支障が生じたこと

(1) 当社グループの役職員による本調査に対する消極的な姿勢と調査妨害行為

本調査の過程においては、ヒアリング対象者による供述と後続の調査結果に不整合が生じる例が相当数発生した。具体的には、アンケート調査や当初のヒアリング（当委員会が実施したものその他、先行社内調査において実施されたもの及び自主点検調査として実施されたものを含む。）において示された事実と異なる事実が、その後のデジタル・フォレンジック調査によって判明したり、当社が前記第7で述べた社内リニエンシー制度を導入した後に初めてリニエンシー申請を通じて情報提供がなされたりする事例が複数発生した。

また、当委員会が本調査の過程において接した当社の役職員の一部には、当委員会、自主点検チームの外部専門家、監査法人等から聞かれた以上のこととは話さない、客観資料を示されるまで具体的な説明を行わない等といった、本調査に対する消極的な姿勢が見られ、特に、AW防災の歴代の役員や、エコロッカの役員等、問題となっている不適切な会計処理の渦中にいるはずの人物が、本調査の開始当初から十分な説明を行わなかったことが、本調査の円滑な進行に支障を生じさせた。当委員会としては、当社が、全社的な社内リニエンシー制度まで導入したにもかかわらず、AW防災やエコロッカをはじめとする一部の当社グループ会社から、不適切な会計処理について速やかな情報提供がなされなかつた原因として、これらの会社の経営幹部が十分な情報開示をしなかつた影響が非常に大きいと考える。すなわち、各社の経営幹部のもとで、不適切な会計処理に関わった従業員が少なからず存在するところ、当該従業員らとしては、当該不適切な会計処理がいまだ明るみに出でていない状況で当委員会に情報提供をすると、後に経営幹部や不適切な会計処理に関与した同僚から報復措置を受ける等の不利益を受けることを懸念したとも推測されるし、後述する会計リテラシーの低さ等の企業風土の問題とあいまって、責任者であるはずの経営幹部が口をつぐんでいる状況で、当社の危機的状況に対して当事者意識を持って、情報提供の口火を切るまでのモチベーションを持つには至らなかつたことも考えられる。

さらに、本調査の過程においては、2025年12月、当社グループの従業員が、過去の業務プロセスにおいて、売上計上を前倒しするために引渡証明書を偽造したり、売掛債権の付替を行うために注文書を偽造する等、書類の偽造を行っていた事案が複数判明し、当社グループより当委員会に対して提出された証憑類の真実性に疑義が生じる事態となった。

加えて、本調査が開始した後において、以下のとおり、当社グループの従業員による調査妨害というべき行為が行われていたことが、2025年12月になって判明した。

① AW防災の経営管理統括部■は、過去の基幹システムの在庫データと監査法人に提出していた在庫データの差額を整合させるため、IT担当者に指示して、基幹システムの在庫データを改ざんした。

② AW防災の■及び営業担当者は、2025年9月に製品が未出荷であったにもかかわらず、当該製品を預り在庫扱いとして未出荷のまま売上を計上していたところ、辯護を合わせるために、取引先に依頼して預り確認書を取得したうえで監査法人に提出した。

③ AW防災の前記営業担当者は、監査法人に対して、過去の売上債権について入金付替えを行っていた事実を説明せず、偽造した注文書を提出した。

④ AWメディエイチの担当者は、棚卸資産滞留評価損の計上を回避する観点から、在庫データを操作し、実際の保管場所と異なる滞留評価対象外の保管区分に振り替えた。

⑤ 当社の元監査室■やAW防災の役職員らは、当委員会が同人らに対し、当委員会が実施したヒアリングの内容について第三者に口外しないよう要請していたにもかかわらず、2025年10月から12月にかけて、それぞれが受けたヒアリングの内容や自身が当委員会に対して話した内容を共有した。

このような調査妨害行為は、当該妨害行為がなされた事象についての調査の進行に大きな支障を生じさせ、真実解明を困難たらしめたのみならず、当社における内部統制の脆弱さと隠蔽行為の蔓延を疑わせるものとして、当社グループから提供される情報の信用性を棄損させることとなった。

(2) 調査期間の終盤において新たな不正事案が発覚し、さらに当社によるワークショップの実施を受けて想定を上回る件数の情報提供がなされたこと

本調査の調査期間の終盤である2025年12月から2026年1月にかけて、AW防災におけるプラント事業売上不正及び原価付替による利益操作、エコロッカにおける売上計上に係る不適切な会計処理、AWメディエイチにおけるセンター不動在庫の病院在庫への付替による在庫評価損失回避等の重要な事案が、立て続けに発覚した。これに加えて、前記(1)のとおり、当社グループから提供される情報の信用性に強い疑義が呈される状況では、当委員会としても、当社グループにおいては本件不適切な会計処理の他には、当委員会が本調査の対象とすべき質的重要性又は金額的重要性が認められる事案は残されていないとの心証を得ることが困難という他ない状況であった。

当社は、このような情報の信用性に関する疑義を払拭するべく、前記第7で述べた本ワークショップ及び本リニエンシー周知徹底プログラムを実施し、従業員に対して不適切な会計処理について認識している全ての情報を提供するよう要請した。その結果、前記第7で述べたとおり、当社グループの従業員から想定を上回る件数のリニエンシー申請がなされるに至った。

3 本調査の制約等に伴う留意事項

当委員会による調査及びその結果には、次のとおり限定及び限界がある。

(1) 任意調査の限界

当委員会の調査に強制力はなく、事実関係の調査には自ずと限界があり、過去の事実関係の全てを網羅したものでもない。

(2) 提供された情報の信用性に関する限界

当委員会の行った事実認定は当社グループの役職員の任意の供述や当社グループから提出を受けた資料に依拠せざるを得ないところ、その性質上、以下に掲げる前提に服する。

- ① 当委員会が当社グループ及びヒアリング対象者から提出を受けた資料は全て真正な原本又はそれと同一性を有する写しであること。
- ② 当委員会が当社グループ及びヒアリング対象者から提出を受けた情報・データは全て真正かつ正確なものであり、改変等されていないこと。
- ③ 当委員会が、文書・データの一部のみの開示を受けたものである場合において、このような一部の文書・データは、当該文書・データ全体の内容を適切に反映しており、当該文書・データ全体についての誤解を生じさせるものではないこと。

④ 当社グループ及びヒアリング対象者が、本報告書に明示的に記載された事項を除き、当委員会の検討対象となった事項について重大な影響を及ぼす情報の開示を留保したことではないこと。

前記の前提にもかかわらず、前記2で述べたとおり、当社グループの役職員が当委員会に対して虚偽又は不正確な説明を行う、不適切行為に係る真実を全て話さない、さらには、不適切行為の事実を隠すために事後的に書類を作成／偽造する、データを改ざんする、ヒアリング対象者間で情報共有を行う等の行為が行われており、これらの調査妨害行為が発覚した2025年12月時点においては、当委員会が事実認定の基礎とした供述の信用性や資料の真正性に対する懸念が払拭できず、当社グループにおいては本件不適切会計処理の他には、当委員会が本調査の対象とすべき質的重要性又は金額的重要性が認められる事案は残されていないとの心証を得ることが困難という他ない状況であった。

また、後記第3章で詳述するとおり、当社グループにおいては不適切な会計処理が事業セグメントを横断して複数の会社に広がっているといわざるを得ない状況であり、後記第4章で詳述するとおり、内部統制の脆弱さと会計リテラシーの低さ等の企業風土の問題は当社グループ全体に当てはまると考えられる。

他方で、当社が、2025年12月から2026年1月にかけて社内リニエンシー制度の適用を延長・拡大したこと、本ワークショップを実施したこと、本リニエンシー周知徹底プログラムを実施したことにより、従業員からのリニエンシー申請による情報提供が大幅に増加したことは、これらの施策の効果を実証するものであり、当社グループより提供された情報の信用性を担保するものとして一定の評価が可能と考える。また、本リニエンシー周知徹底プログラムの実施後に従業員から提出されたリニエンシー申請の中には、当委員会も当社の社内調査チームも把握していなかった事案が相当数あったことからすると、それまで声を上げることができていなかった従業員からも情報提供がなされたという点で、一定の効果があったものと認められる。なお、当委員会としては、今後継続する調査において、前記のリニエンシー申請の内容について精査することも必要と考えている。その際には、本リニエンシー周知徹底プログラムの実施対象とする会社及び役職員の選定は適切であったか、プログラムに参加する役職員の心理的安全性は十分に確保されていたか等について検証することが考えられる。

以上を踏まえると、当委員会としては、本報告書の提出時点において、本件不適切な会計処理の他に当委員会が本調査の対象とすべき質的重要性又は金額的重要性が認められる事案があることを強く疑うまでの心証を有しているものではないものの、前記の供述の信用性や資料の真正性に対する懸念を完全に払拭したとまではいい切れないと考えている。

(3) 時間的制約

本調査は、前記第4の調査期間における限られた時間の中で行われたものであるが、前記2で述べたとおり、当委員会が調査を進めるにつれて、当社及び当社グループ会社における不適切な会計処理事案が次々と発覚した。特に、AW防災における売上の期間帰属・実在性の問題及び原価付替による利益操作、エコロッカにおける売上計上に係る会計処理、AWメディエイチにおける[REDACTED]

[REDACTED]による在庫評価損失回避等の重要な事案が2025年12月末から2026年1月にかけて発覚する等、調査期間の終盤になつても新たな不正事案が継続して発覚したことが、当委員会が設置された当初想定していた調査スケジュールが大幅に後ろにずれ込

む事態を招いた。これらの当社グループ会社の関係者、特に、各社の経営幹部が、当委員会による本調査の開始後速やかに、自らが知り得た不適切な会計処理に関する情報を適切に提供していれば、本調査の進捗も違ったものとなつたであろうと思われる。

その結果、後記4記載のとおり、2026年2月9日時点においても調査未了事項が複数存在するが、当委員会としては、本件不適切な会計処理に係る事案の内容に鑑み、これまでに明らかにすることができた事案の概要の開示を適時に行うとともに、可及的速やかに再発防止策の提言を行い、当社により再発防止策の策定と推進に一定の指針を提供することが、当社のステークホルダーの利益に適うとの判断のもと、2026年2月12日をもって当委員会の調査報告書を提出することとした。そのため、本報告書は、2026年1月30日までに当委員会が把握することができた不適切な会計処理の疑いにつき、同年2月9日までに実施することができた調査の結果に限り報告するものに留まる。

(4) ヒアリング実施上の限界

AW防災の管理部門管掌の常務取締役であったEi氏（以下「Ei氏」という。）は、[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日に死亡しており、当委員会では、後述するAW防災における不適切な会計処理について、同氏へのヒアリングを実施できなかった。

(5) 小括

主にこれらの調査の限定及び限界が存在したため、本調査における不正行為の網羅性、不正行為の内容の真実性、会計数値面の細部の確定については一定の限界を有するものとなった。本報告書に記載した本件不適切な会計処理、及びそれを基礎とした原因分析及び再発防止策の提言について、当委員会が2026年2月9日までに収集した以外の関係資料等が存在し、又は、2026年2月9日までにヒアリングで得られた供述等に事実と異なる内容が含まれることが発覚した場合には、本報告書の事実認定ないし当委員会の提言内容が変更される可能性がある。

4 調査上の限界及び未了事項

当委員会は、前記3に記載の本調査の制約等に伴う留意事項の状況から次に記載の事項について、十分な調査を実施することができなかつた。

(1) エコロッカにおける調査の限界

エコロッカにおいて、過年度において実地棚卸が実施されておらず、また、在庫の受払に関する継続記録の信用性に疑義があつたため、過年度の在庫と売上原価の金額を十分に検証することができなかつた。

(2) AWMXにおける調査未了事項

AWMXにおいて、2026年1月23日に本リニエンシー周知徹底プログラムが実施されたところ、複数の従業員から労務費等の原価付替に関する報告が行われた。当該原価付替に関しては、過年度より継続的に行われていたことが示唆されており、本調査の調査期間において、在庫と売上原価の金額を十分に検証することができなかつた。また、原価付替の動機、手口、影響、その他の類似事案の有無に対する調査が未了である。

(3) AW 防災における調査の限界及び未了事項

AW 防災において、2026年1月5日から1月9日にかけて本ワークショップが実施されたところ、多数の従業員から、売上の計上時期の意図的な操作とそれを隠蔽するための外部証憑の偽造、労務費や外注費等の原価付替等に関する報告が行われた。当該売上計上時期の操作や原価付替は、過年度から継続的に行われていたことが示唆されており、本調査期間において、売上及び売上原価の計上時期、契約資産や在庫及び売上原価の金額を十分に検証することができなかった。

また、売上計上時期の操作や原価付替の動機、手口、影響、その他の類似事案の有無に対する調査が未了である。

(4) 当社及び当社グループ会社における未了事項

当社の複数のユニット及び当社グループ会社において、収益認識の適正性、資産の減損・在庫評価の適時性、費用の適切な期間配分、当社グループ内での売上及び費用の付替や商流介在による数値操作といった不適切な会計処理の疑義に対する調査、及びその他の類似事案の確認について未了事項がある。

5 その他

当委員会設置の目的は前記第2のとおりであり、本報告書は当該目的以外の目的に用いられることを予定していない。

当委員会による本調査は、当社からの委嘱を受けて、当社グループのために行われたものであり、当委員会は、当該調査及びその結果について、当社グループ以外の第三者に対して責任を負わない。

第2章 調査の前提

第1 当社の概要

1 企業概要

第25期の有価証券報告書（提出日：2025年6月25日）によれば、2025年3月末時点の当社の企業概要は、下表のとおりである。

会社名	エア・ウォーター株式会社
資本金	55,855 百万円
本社所在地	大阪市中央区南船場2丁目12番8号
設立	1929年9月24日
代表者	代表取締役会長 豊田 喜久夫
従業員数	20,836名（連結）
事業内容	主として、産業ガス等の製造・販売
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
上場区分	東京証券取引所プライム市場、札幌証券取引所 (証券コード：4088)
会計監査人	有限責任Cb監査法人

なお、Fg 氏は2025年12月3日をもって代表取締役会長及び取締役を辞任しており、本報告書提出時点における代表取締役はCEO 兼 COO となった Hy 氏1名である。

2 沿革

第25期の有価証券報告書（提出日：2025年6月25日）によれば、当社の沿革は下表のとおりである。

年月	概要
1929年9月	酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立
1952年12月	溶解アセチレンの製造・販売を開始
1955年12月	LPガスの販売を開始
1966年8月	商号を「株式会社ほくさん」に変更
1967年4月	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転
1967年5月	北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設
1979年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1981年3月	冷凍食品の製造・販売を開始
1993年4月	大同酸素株式会社（同社の沿革は下記に表記）と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更
1993年9月	北海道千歳市に窒素製造工場を建設
1995年12月	栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設
1998年9月	タテホ化学工業株式会社（現 連結子会社）の第三者割当増資を受け
2000年4月	共同酸素株式会社（同社の沿革は下記に表記）と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更
2002年9月	住金ケミカル株式会社に資本参加
2003年10月	川重防災工業株式会社（現 エア・ウォーター防災株式会社）（現 連結子会社）に資本参加
2004年4月	小型液化ガスプラント「VSU」の1号機が新潟県阿賀野市で操業を開始
2006年2月	タテホ化学工業株式会社（現 連結子会社）を株式交換により完全子会社化
2006年4月	エア・ウォーター・ケミカル株式会社（旧 住金ケミカル株式会社）並びにエア・ウォーター・ペルバール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置
2007年8月	エア・ウォーター防災株式会社（現 連結子会社）を株式交換により完全子会社化
2007年9月	株式会社日本海水（現 連結子会社）に資本参加
2007年10月	長野県松本市に総合開発研究所を開設

年月	概要
2009年5月	相模ハム株式会社に資本参加
2010年4月	支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編
2012年3月	相模ハム株式会社（春雪さぶーる株式会社（現 エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社）（現 連結子会社）を存続会社として合併し、消滅）を株式交換により完全子会社化
2012年9月	ゴールドバック株式会社（現 連結子会社）を株式取得により完全子会社化
2015年6月	■■（現 エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社）（現 連結子会社）を株式取得により子会社化
2015年9月	株式会社九州屋（現 連結子会社）を株式取得により子会社化
2016年2月	Taylor Wharton Malaysia Sdn.Bhd.（現 連結子会社）を株式取得により子会社化
2016年9月	大山ハム株式会社（春雪さぶーる株式会社（現 エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社）（現 連結子会社）を存続会社として合併し、消滅）を株式取得により子会社化
2016年12月	川木産業株式会社（現 連結子会社）を株式取得により子会社化
2018年5月	■■（現 エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社）（現 連結子会社）を株式取得により完全子会社化
2019年4月	ユールケミカル事業を新日鐵住金株式会社（■■■）及び新日鐵住金化学株式会社（現 日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）へ事業譲渡
2019年6月	大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号に本店を移転
2019年7月	インド PRAXAIR INDIA PRIVATE LIMITED の産業ガス事業を一部譲受 HITEC Holding B.V.（現 連結子会社）を株式取得により完全子会社化
2019年12月	インド LINDE INDIA LIMITED の産業ガス事業を一部譲受
2020年10月	各地域事業会社を8社から3社に統合し、全国の地域事業を再編
2021年3月	株式会社日本海水（現 連結子会社）を株式交換により完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2025年4月	大阪府堺市に産業ガスプラント・機器の総合エンジニアリング拠点「グローバルエンジニアリングセンター」を開設

年月	概要
2025年5月	川本産業株式会社（現 連結子会社）を株式取得により完全子会社化

【旧 大同酸素株式会社の沿革】

年月	概要
1933年3月	酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
1944年6月	大阪府堺市に堺工場を建設
1961年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1983年10月	米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
1991年4月	近畿冷熱株式会社（現 大阪ガスリキッド株式会社）との共同出資により株式会社クリオ・エアー（現 持分法適用関連会社）を設立
1993年4月	株式会社ほくさんを存続会社として合併

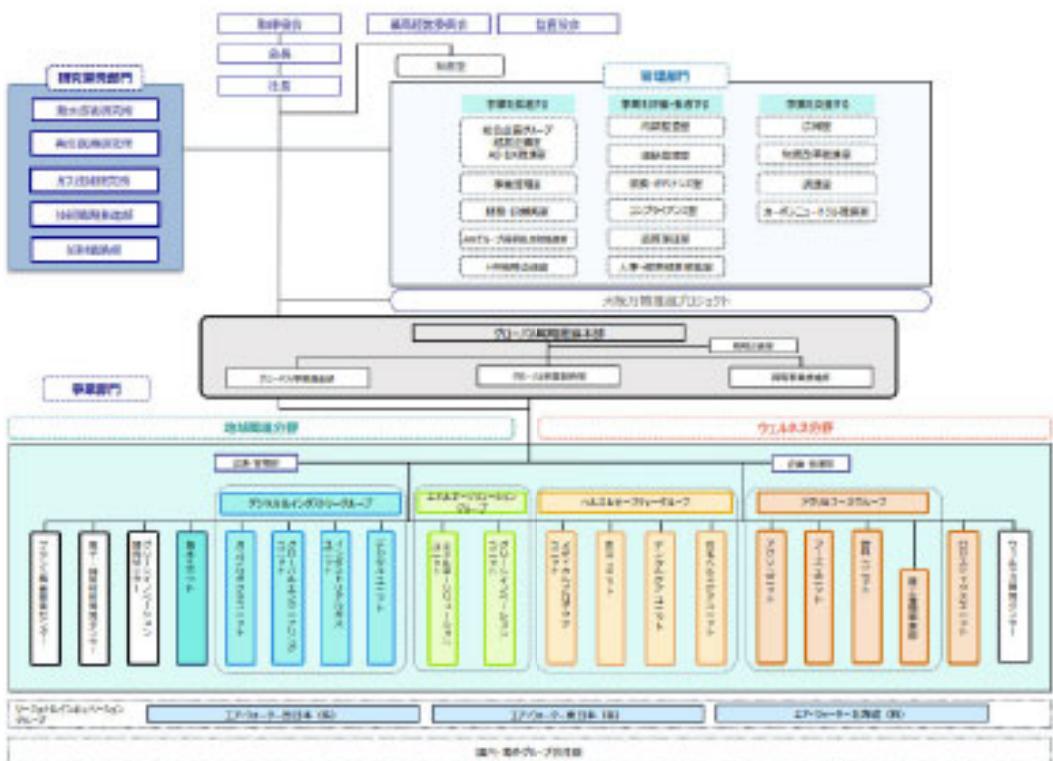
【旧 共同酸素株式会社の沿革】

年月	概要
1962年2月	酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金1億円をもって共同酸素株式会社を設立（本店の所在地和歌山市）
1962年3月	和歌山工場を和歌山県和歌山市（住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）和歌山製鉄所内）に、小倉工場を福岡県小倉市（現 北九州市小倉北区）（住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）小倉製鉄所内）にそれぞれ開設
1962年9月	酸素・窒素の製造販売を開始
1968年1月	鹿島工場を茨城県鹿嶋郡鹿島町（現 茨城県鹿嶋市）（住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）鹿島製鉄所内）に開設
1991年7月	本店の所在地を大阪市中央区に変更
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年5月	大同ほくさん株式会社と業務提携
2000年4月	大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

第2 当社の業務執行体制

1 組織図

当社の2025年10月1日時点の組織図は、以下のとおりである。



2 役員の変遷

2020年7月から2025年11月までの当社従員の変遷は、下表のとおりである。

氏名	役職	2020	2021	2022	2023	2024	2025
[REDACTED]	社外取締役						
[REDACTED]	社外取締役						
[REDACTED]	社外取締役						
[REDACTED]	社外取締役						
[REDACTED]	社外取締役						
[REDACTED]	監査役						
[REDACTED]	監査役						
[REDACTED]	監査役						
[REDACTED]	監査役						
[REDACTED]	監査役						
[REDACTED]	監査役 (非常勤)						
[REDACTED]	監査役 (非常勤)						

第3 当社の事業概要

1 事業内容

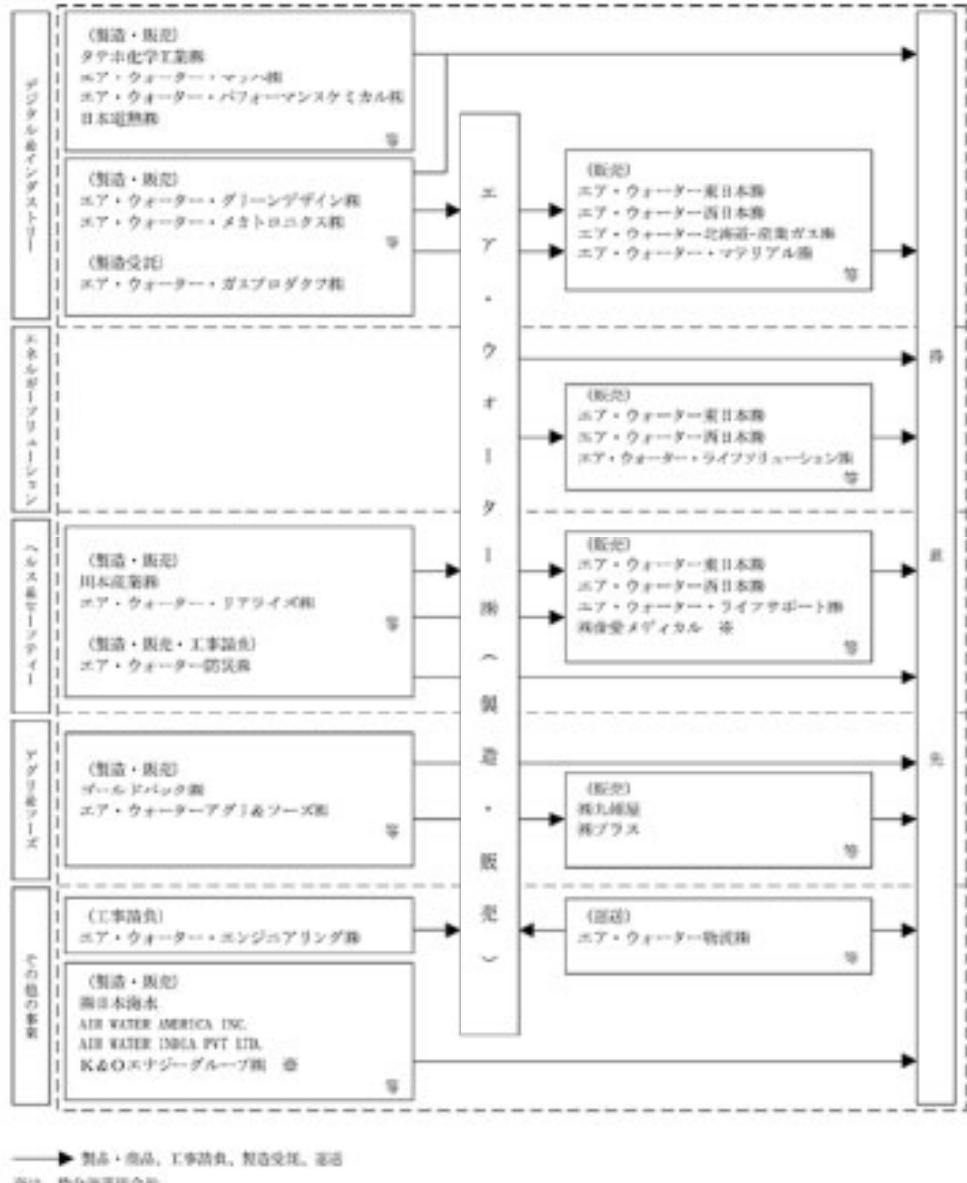
第25期の有価証券報告書（提出日：2025年6月25日）によれば、当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社136社³、持分法適用会社11社の合計147社で構成され、デジタル&インダストリー、エネルギーソリューション、ヘルス&セーフティー、アグリ&フーズ、並びにその他の事業に関する製品・商品の製造・販売を行っている。

セグメント	事業内容
デジタル&インダストリー	酸素・窒素・アルゴン・炭酸ガス・水素等の産業ガスの製造・販売、電子材料、機能材料等の製造・販売等
エネルギーソリューション	LPガス・灯油の販売及び、LNG関連機器の製造・販売等
ヘルス&セーフティー	酸素等の医療用ガス、歯科材料、衛生材料、注射針、エアゾール製品等の製造・販売並びに、病院設備工事、病院サービス、在宅医療等
アグリ&フーズ	青果物の加工・流通及び冷凍食品・食肉加工等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託等

³ 連結子会社の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（42社）はその数から除外している。なお、前記連結子会社には、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含む。

セグメント	事業内容
その他の事業	一般貨物・食品・医療・環境等の物流サービスを展開する物流事業、業務用塩等を製造・販売事業、北米・インドをはじめとした海外における産業ガス事業及び高出力UPS(無停電電源装置)事業、木質バイオマスによる電力事業等

【事業系統図】



2 連結業績推移

第21期～第25期の有価証券報告書によれば、当社の連結業績（過年度訂正前）、事業セグメント別売上実績は下表のとおりである。

なお、後記第3章・第8の当委員会が認定した当社の連結財務諸表に対する影響額は、下表には反映されていない。

(単位：百万円)

決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	806,630	888,668	1,004,914	1,024,540	1,075,929
営業利益	51,231	65,174	62,181	68,272	75,246
親会社株主に帰属する 当期純利益	27,367	43,214	40,137	44,360	49,074
純資産額	372,389	419,857	446,482	508,485	536,858

(注) 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成

(単位：百万円)

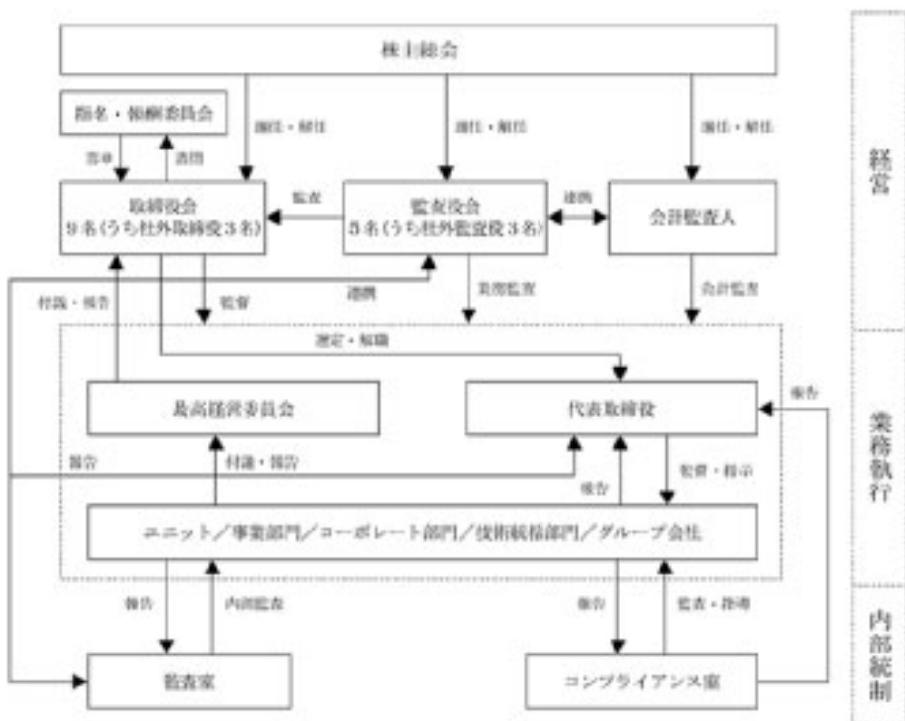
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
デジタル&インダストリー	-	288,809	342,549	341,254	351,094
エネルギーソリューション	-	84,465	91,919	66,588	70,918
ヘルス&セーフティー	-	217,524	235,992	230,865	246,083
アグリ&フーズ	-	139,467	152,069	162,610	174,480
その他の事業	-	158,401	182,382	223,222	233,353
合計	800,000	855,000	1,004,914	1,024,540	1,075,929

(注) 2022年3月期より事業セグメントを見直しており、2021年3月期は比較不可

第4 当社のガバナンス

1 コーポレート・ガバナンス体制

第25期の有価証券報告書(提出日:2025年6月25日)によれば、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおり説明されている。



(1) 取締役会

当社の取締役会は、社内取締役 6 名（うち女性 1 名）、社外取締役 3 名（うち女性 1 名）の計 9 名で構成されている。第 25 期の有価証券報告書（提出日：2025 年 6 月 25 日）によれば、法令又は定款に定める事項の他、当社グループの経営及び業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たすことになっている。また、当社では、社外取締役 3 名を選任し、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をもらうことにより、経営監督機能の強化に努めている。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度ごとの取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は 1 年としている。

取締役会の構成員は以下のとおり。

- ・取締役会議長 [REDACTED]
- ・その他の構成員 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

(2) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、社内取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月 1 回開催している。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行う他、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っている。

最高経営委員会の構成員は以下のとおり。

- ・最高経営委員会議長 [REDACTED]
- ・その他の構成員 [REDACTED]

(3) 指名・報酬委員会

2022年8月4日に取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置した。その目的は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を高めるとともに説明責任を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るために、取締役の選解任案をはじめ、取締役の報酬制度や評価に関する事項等を審議している。2024年12月までFg氏が委員長を務め、2024年12月にGl氏が指名・報酬委員会委員長に選任され、それ以降の指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであった。

- ・指名・報酬委員会委員長 [REDACTED]
- ・その他の構成員 [REDACTED]
[REDACTED]

2 内部監査、監査役・監査役会及び会計監査

第25期の有価証券報告書（提出日：2025年6月25日）によれば、当社の内部監査、監査役会及び会計監査は、以下のとおりである。

(1) 内部監査

内部監査については、内部監査部門である監査室（2025年6月25日現在13名）は、当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況の他、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施している。また、第25期の有価証券報告書（提出日：2025年6月25日）によれば、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況についての有効性の評価について、主管部門としての役割を果たすことになっている。

また、コンプライアンス室（2025年6月25日現在9名）は、コンプライアンス、保安防災及び環境保全並びに食品安全等について、当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として設置している。

なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、代表取締役及び監査役に適宜、報告する体制としている。さらに、最高経営委員会及び取締役会に対し、業務監査等の結果、及びコンプライアンス事案について年2回の定期報告を行っている。

監査役と内部監査部門の連携状況については、監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つ他、必要な都度、情報交換や意見交換を行っている。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行う他、必要に応じ、監査室に対して調査を求めている。

監査役と会計監査人の連携状況については、監査役と会計監査人である有限責任Cb監査法人（以下「Cb監査法人」又は「監査法人」という。）は、定期的に会合を持つ他、必要な都度、意見交換を行っている。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っている。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っている。

(2) 監査役・監査役会

当社の監査役会は、社内監査役 2 名（うち女性 1 名）、社外監査役 3 名（うち女性 0 名）の計 5 名で構成されている。また、当社では、社外監査役 3 名を選任し、外部の客観的な視点から当社の監査に有益な助言等をもらうことにより、経営の監視・監督機能の強化に努めている。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席する等の方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視及び検証を通じて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視している。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果について定期的に報告を受けるとともに、情報・意見交換を行っている。

監査役会の構成員は以下のとおり。

- ・監査役会議長 [REDACTED]
- ・その他の構成員 [REDACTED]
[REDACTED]

(3) 会計監査

当社の会計監査人は Cb 監査法人であり、第 25 期の有価証券報告書提出日（2025 年 6 月 25 日）時点における継続監査期間は 41 年間となる。

第 25 期の有価証券報告書（提出日：2025 年 6 月 25 日）によれば、会計監査人の選定及び評価に関する限り、監査の品質管理に関する取り組み状況が十分であること、国際的なネットワークを有していること、監査の独立性が担保されていること等を総合的に検討し、問題なしと判断したので、Cb 監査法人を選任及び再任をしているとのことである。また、監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、Cb 監査法人について、監査の品質は十分であり、会計監査人としての適格性及び独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しているとのことである。

3 当社の大株主の状況

第 25 期の有価証券報告書（提出日：2025 年 6 月 25 日）によれば、当社の大株主の状況は、以下のとおりである。

	氏名/名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,879	12.60
2	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	13,628	5.95
3	三井住友信託銀行株式会社	7,936	3.46
4	日本製鉄株式会社	6,900	3.01
5	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	6,430	2.81
6	株式会社三井住友銀行	6,259	2.73
7	エア・ウォーター取引先持株会	5,997	2.62

8	全国共済農業協同組合連合会	4,951	2.16
9	エア・ウォーターグループ持株会	4,786	2.09
10	株式会社北洋銀行	4,574	2.00
合計		90,344	39.43

第3章 調査結果

第1 調査結果の概要

本件調査で明らかとなった不適切な会計処理の概要は、以下のとおりである。

1 日本ヘリウム（第3章・第2）

2019年度から、ヘリウム原材料に係るロス数量が意図的に過少に計上され、未計上とされたロスに係る損失処理の先送りが繰り返されてきたことにより、実在性のない過大な在庫が計上されていた。この不適切な在庫処理は、担当者の過失による行為ではなく、損益調整の意図をもって作為的に行われた行為である。また、この不適切な在庫処理に起因する実在性のない過大在庫の存在を、日本ヘリウムの役職員のみならず、当時の当社取締役専務執行役員であった Eo 氏（以下「Eo 氏」という。）をはじめとする当社デジタル&インダストリーグループ（以下「D&I グループ」という。）・インダストリアルガスユニットの主要な役職員が 2025 年 3 月中に認識するに至りながらも、損失処理を 2025 年度以降に先送りすることが決定され、しかも、2025 年度も同様の在庫処理が継続されて実在性のない帳簿上の在庫が大幅に積み上がった事実があり、当該事象を全体としてみれば、特定の担当者による不適切な会計処理として片付けられる問題ではない。

2 エコロッカ（第3章・第3）

約 5 億円（発覚 당시に認識されていた部分は、このうち約 4 億円）の在庫差異等の発生と発覚後の損失処理の回避に加えて、売上の過大計上を含めて相当数の不適切な会計処理が明らかになっている。エコロッカの代表取締役社長であった Fz 氏（以下「Fz 氏」という。）は、在庫差異等の発覚後、一旦は當時認識されていた損失約 4 億円を一括して損失処理を行う方針を検討したものの、結果的に発覚年度での一括処理は行われず、その理由の一つは、一括での損失処理に対する Fg 氏の否定的な発言であった。また、少なくとも、Eo 氏は、発覚年度での減損処理を回避して翌期以降に分割で処理をしていく方針を認識していた。さらに、連結管理室にも多額の滞留在庫の問題が共有されながら是正には至らず、また、内部監査の一環として、当時の監査室■の Fh 氏（以下「Fh 氏」という。）らを交えて行われた当該在庫差異等の処理に関する協議の場においても、Fh 氏は、一括処理以外の方法での損失処理を提案するだけではなく、監査法人への発覚を免れる観点からも一括処理は好ましくないという発言を行っていた。

3 AWMX（第3章・第4）

当時、当社エレクトロニクスユニット■で AWMX の取締役を兼務していた Ic 氏（以下「Ic 氏」という。）が、約 1 億円の滞留在庫の損失処理を承認せず、翌期以降の分割処理案を提示する等して損失処理を先送りした。また、Eo 氏を含む D&I グループ内の会議で決定された方針に基づき、2024 年度の第 2 四半期での賞与引当金の計上を回避して、賞与支給に係る費用計上を先送する処理も行われた。さらに、販売

先と取り決めた検収条件を十分に確認せずに売上を計上している事例が、2025年3月期の約30億円の案件をはじめとして複数検出された。

4 当社プラントガス部（第3章・第5）

約12百万円の廃棄見込品の損失処理について、当該損失処理に係る裏議をEo氏が差し戻したことによって、使用見込みがない在庫の損失処理が先送りされた。

5 AW防災（第3章・第6）

AW防災において、「M番」と呼ばれる実在しない約9億円の帳簿上の仕掛在庫の存在が明らかとなり、直ちに損失処理することが必要であったにもかかわらず、AW防災から報告を受けたFg氏から対応検討の指示を受けたFh氏（当時は経理部■）は、監査法人への発覚を免れる態様で「M番」の損失処理を回避する手法を検討し、これをFg氏にも報告していた。そして、Fg氏は、Fh氏の方針に異議を留めておらず、「M番」に係る損失処理の先送りを容認していたものとも認められる。

また、AW防災の電力事業部門では、工事進行基準（顧客との契約における履行義務を一時点ではなく、一定の期間にわたり充足し、収益を認識する方法を意味するものとし、以下、同じとする。）を悪用した売上の不正計上等も行われていた。

6 その他

当社及び相当数の当社グループ会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の先行計上、不要な取引先を介在させて行う連結売上高の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上による損益調整等、売上や利益を嵩上げする目的で様々な手法による不適切な会計処理が行われていた。

第2 日本ヘリウムにおける不適切な会計処理に係る事実関係

1 日本ヘリウムの概要等

（1）沿革及び組織概要

日本ヘリウムは、1969年7月に大宝産業株式会社とBr社が共同出資で設立した会社で、1974年5月に大同酸素株式会社（現当社）が資本参加し、2017年3月に大宝産業株式会社が資本撤退したことで、現在は、当社が75%、Br社が25%の比率で株式を保有している。

資本金45百万円、売上高52億46百万円（2025年3月期）、従業員は14名（2025年7月末時点）で、マネジメントは株主からの出向者で構成されており、代表取締役社長のEk氏（Br社出身、当社からの出向者。以下「Ek氏」という。）、取締役Ah氏（当社からの出向者。以下「Ah氏」という。）、非常勤取締役Ir氏（Br社）が取締役メンバーである。監査役（非常勤）のAk氏（以下「Ak氏」という。）は、当社D&Iグループ・インダストリアルガスユニットの業務・システム部■であり、前代表取締役のIb氏（Br社出身）は、現在■である。

（2）事業内容

日本ヘリウムの主な事業内容は、①ガスヘリウム及び液体ヘリウムの輸入・充填・販売、②レアガス（キノセン、ネオン、クリプトン）の販売、③重水素及び酸素同位体等の安定同位体ガスの販売である。

日本ヘリウムは、ヘリウム原材料等を■等海外から調達して、これをBr社の子会社又は当社に向けて販売している。外部（第三者）に対する直接の販売は行っていない。

(3) グループ内における位置付け等

当社では、子会社の管理はユニットと呼ばれるグループごとに行われており、日本ヘリウムは、D&I グループの中のインダストリアルガスユニットの管理下にある。

日本ヘリウムの職務権限規程によれば、経営計画、予算に関する事項及び決算に関する事項は当社の承認事項とされ、月次決算報告等は当社への報告事項とされている。また、例えば 2 百万円以上の棚卸資産の廃棄・減耗処理については当社の承認事項とされる等、個別の業務処理についても日本ヘリウムと当社との間での権限分配（職務分掌）が行われている。

これらの規程に基づき、当社は日本ヘリウムをはじめとする当社グループ会社の中期経営計画や予算の管理を行い、業績評価（予実対比）も月次で行っている。予算や業績等の情報は、日本ヘリウムの代表取締役（現在は Ek 氏）が取りまとめたうえで、当社 D&I グループのインダストリアルガスユニット■（現在は Bi 氏（以下「Bi 氏」という。））やビジネスディビジョン■（現在は Bx 氏（以下「Bx 氏」という。））に対して報告を行う運用となっている。また、年度予算、及び上期実績を踏まえた修正後の下期予算については、個別に当社の会長の承諾を得る運用がなされている。

2 不適切な会計処理の概要（在庫の過大計上）

(1) はじめに

日本ヘリウムでは、2019 年度から、統括本部■であった J 氏（現在 AWMX 企画本部■兼業績管理部■。以下「J 氏」という。）により、ヘリウム原材料に係るロス数量が意図的に過少に計上され、未計上とされたロスに係る損失処理の先送りが繰り返されてきたことにより、実在性のない過大な在庫（以下「本件未処理ロス」という場合がある。）が計上されていた。

また、2025 年 3 月中に、J 氏によるロスの過少計上（在庫の過大計上）が明らかになった後も、日本ヘリウムはその損失処理を翌事業年度（2025 年度）以降に先送りするとともに、従前と同様にロスの過少計上を継続して、実在性のない過大な在庫の規模が増大した。

これにより、日本ヘリウムでは、2025 年 7 月に実施した在庫数量測定の結果、帳簿上の原材料の半数以上が架空在庫であることが確認された。

(2) J 氏の経歴・日本ヘリウムへの異動

[REDACTED]

(3) 在庫管理業務についての職務分掌等

J 氏は、ヘリウム原材料の在庫管理業務を担当しており、具体的には、「原材料コンテナ棚卸表.xlsx」（以下、単に「棚卸表」という場合がある。）等の、日本ヘリウムのヘリウム原材料在庫（以下「ヘリウム在庫」という。）に係る Excel 資料等を月次で作成し、これらの在庫関連報告を翌月の月初に、日本ヘリウムの記帳代行業務等の委

託先である Cc 会計税務事務所に送付していた。Cc 会計税務事務所は、受領した Excel 資料等を基に、仕訳起票を会計システムに入力していた。J 氏作成に係る棚卸表は、日本ヘリウムの代表取締役に毎月提出されていたが、代表取締役による詳細な確認までは行われていなかった。

日本ヘリウムの実地棚卸実施要領では、「棚卸資産の管理は、統括本部長が適正な手続のもとに行い、併せて資産の保全における妥当性、実在性、販売可能性について常に留意しなければならない」旨が定められている。

(4) ヘリウム原材料のロス処理方法等

ヘリウム原材料については、様々な時点で不可避的にロスが発生する。代表的なロスの発生点としては、コンテナ内の圧力が上昇し、一定数値を超えると減圧のために安全弁が自動開放し一気に放出される場合であるが、かかる放出は、主としてヘリウム原材料のサプライヤー（[REDACTED]）と日本ヘリウムの間における輸送中に発生する他、日本国内での輸送中や保管中にも生じる。また、製品化（充填）や液体ヘリウムの移動作業（移充填）の際にも生ずる他、外気の影響を受けやすいデュワー⁴に充填する場合に、輸送中の気化を見越して発注数量より多めに充填を行う必要があり、その部分もロスとなる。その他、コンテナ交換等の特殊要因によっても生じることがある。

この点、日本ヘリウムの実地棚卸実施要領では、実地棚卸は毎事業年度末及び第2四半期末に原則実施し、第1四半期及び第3四半期末、並びに毎月末日についても可能な限り実施するものと規定されているところ、ヘリウム原材料については、日常的に大量のロスが不可避的に発生するにもかかわらず、月次、四半期、事業年度末のいずれの時点でも実地棚卸は行われていなかった。日本ヘリウムにおけるロスの計上は、コンテナを海外サプライヤーに返却した月に一括して行われ、棚卸表において、月初数量、入荷数量、払出数量、残渣⁵の差し引きをして（具体的には、「月初数量±当月の受払い－残渣」により算出する）、当該返却コンテナについてのロスを計上する方法が採用されていた。

これにより、コンテナ返却時までは既発生のロスが会計上何ら反映されることなく、そのため、コンテナ返却時に処理されるロスには、これまで未処理であった累積的なロスが必然的に内在する状況にあった。

なお、原材料の入荷数量の会計システムへの入力は、工場担当者がインボイスに基づいて行い、入力内容を総務部担当者が確認し承認していた。また、原材料の払出数量の会計システムへの入力は、工場担当者が注文書に基づいて行っており、これらの入力は適正に行われていた。

(5) J 氏による意図的な損益調整

2019 年 7 月頃より、J 氏は、棚卸表において、ヘリウム原材料のロスを意図的に過少計上する方法によって損益調整を行うようになった。その手法は、概要、以下のことおりであった。

⁴ ヘリウムを保管・輸送するために使用される二重構造の容器であり、液体ヘリウムを製品として出荷する際に利用される。

⁵ コンテナ内の保冷状態を維持するため、海外サプライヤーへのコンテナ返却時にコンテナ内に残されるヘリウム原材料のことを指す。残渣は、本来は返却時の実際の数値又は合理的に算定されるコンテナ返却時の平均値等で設定されるべきところ、J 氏は、2024 年 3 月より、残渣の数値を実態を超えて 7,110 千㍑まで大幅に引き上げ、計算されるロス量が過少になるよう調整していた（残渣も在庫数量に含まれるため、残渣の引き上げは、ロスの過少計上及び在庫の過大計上の要因となる）。

①月次損益の観点から許容されるロス量をまず算出し、当該月に返却したコンテナに割り振る（このロス量は、前記（4）の計算式で算出されるロス量より少なくなることが多い。）。

②①によるロスと計算上のロスとの数量差分について、返却コンテナに係る払出⁶数量を大きくする。

③②の操作により、全てのコンテナの払出数量の合計が実際の製造数量を超えることから、これを整合させるため、その数量差分について、未返却コンテナの払出数量を少なくする（これにより、未返却コンテナの在庫数量がその分多くなる。）。

④①ないし③により、全コンテナの払出数量の合計数量に影響がないまま、返却コンテナに係るロスが少なくなり、他方で未返却コンテナの月末数量が同量多くなる。すなわち、返却コンテナにおいて過少に計上されたロス分を未返却コンテナに架空在庫として付け替える調整を行い、その結果、ロスの減少による当月業績の改善、当月末原材料の過大計上の形で月次決算の損益調整を行うことができる。

J氏による損益調整について、日本ヘリウムの前代表取締役（現■）である Ib 氏は、2021 年頃には、J氏から聞いて認識していた。もっとも、Ib 氏は、月次決算を跨ぐことはあっても、年度決算を跨いで損失先送りが行われていたことは認識していなかったと供述している。

また、日本ヘリウムの現代表取締役である Ek 氏は、前記（4）記載のロス処理の方法（実地棚卸は行わず）にコンテナ返却時にのみロスを認識・計上すること）は理解していたが、これを超えて、J氏による意図的な損益調整が行われていたことについては、2025 年 3 月に J氏から報告を受けるまでは認識していなかった。

（6）未処理ロス（実在性のない過大在庫）の増大と J氏による報告

とりわけ 2023 年度後半から、ヘリウム市場の需給が悪化して供給過多となり、これに伴い日本ヘリウムの業績も悪化した。当社から月次損益を赤字にしないようにとのプレッシャーがある中で、J氏は、実際の損益をありのまま報告した場合の業績未達の指摘を懸念し、少しでもロスを削減して損益を良く見せる目的で、損益調整のためのロス計上の回避（未返却コンテナへの在庫の付替）を大きく増加させていった。

後記 3 で指摘するとおり、2025 年 3 月度に当初の予定を上回る 7 台のコンテナが返却されることになり、計算上のロス数量が非常に大きくなることに加え、この多量のロスを従前と同様に未返却の国内コンテナに付け替えた場合、国内コンテナの在庫数量が総じてコンテナ容量を大幅に上回る事態が見込まれたこと等から、J氏は Ek 氏に対し、2025 年 3 月度の返却コンテナに係るロスとして約 3 億円の処理が必要となること、それに加えて未返却コンテナに約 7 億円の未処理ロスが内在していること、これらが J氏による意図的なロスの過少計上（ロス計上の後ろ倒し）によって生じたものであること等を報告した。その後、当該内容は Ek 氏から当社にも報告され、当社と日本ヘリウムとの間で対応方針について協議が行われた（詳細は後記 3・（4）参照）。

その結果、返却コンテナについての計算上のロスが 92.1 千㎥であったにもかかわらず、同年 2 月度までのロス計上水準を維持した 17.1 千㎥のロス処理のみを行い、その差分である未処理ロスは未返却コンテナに付け替えるという従前どおりの処理を行うことが決定された。また、未返却コンテナに内在すると想定された約 7 億円の未

⁶ ヘリウム原材料の販売やヘリウム製品の製造のためにヘリウム原材料をコンテナから出庫すること。

処理ロス（実在性のない過大在庫）についても、実地棚卸を行って帳簿との差額を一括で損失処理する等の対応は何ら行われなかった。

（7）新事業年度（2025年度）における在庫処理

2025年4月以降は、J氏の異動に伴い、ヘリウム在庫の管理業務がAh氏に引き継がれたが、2024年度までのロスの計上が先送りとなったにとどまらず、2025年度においても、2024年度と同様の処理が継続され、実在性のない過大な在庫が増大することとなった。

その理由は、在庫処理方法について、当社と日本ヘリウムで協議を続けている最中であり、その処理方法が確定するまでは従来と同様の処理（未処理ロスについての在庫の付替を含む）を行うこととされたことによる。

そして、これらの処理について、当社と日本ヘリウムのいずれの関係者も、異を唱えることはなかった。

（8）未処理ロス（実在性のない過大在庫）に関する全貌の判明

その後、2025年6月末日から7月初頭にかけて、日本ヘリウムの未処理ロスの問題について当時の当社代表取締役会長であるFg氏に報告が行われた際に、Fg氏から不適切な会計処理である（計上すべきでない在庫が計上されている）との指摘があり、その後、後記3・（7）及び（8）記載の経過で、日本ヘリウムを所管するインダストリアルガスユニット（事業部門）とは異なる管理部門（グローバルマネジメント室）が調査に当たることになった。

同年7月9日には、保有在庫について重量計による測定が行われ、当該測定の結果は、帳簿上の数量（同年6月末時点 794,832 m³）に対して、実在する在庫量は365,423 m³であり（差異 429,409 m³）、帳簿に計上された原材料の半分以上が架空であるとの内容であった。

その後、グローバルマネジメント室の主導のもと、第三者である外部調査機関による調査が行われ、実在性のない過大に計上された在庫規模に加えて、2019年度以降の各年度の影響額の試算等も行われた。

（9）金額的影響

当委員会による本調査の結果当委員会が認定した、前記不適切な会計処理による各年度の影響額は以下のとおりである。

日本ヘリウムは、2025年9月30日に、実在性のない過大な在庫について一括で損失処理を行い、その結果、累積的な影響額（棚卸減耗損）は20億02百万円となった。また、各年度末における影響額（棚卸減耗損）は、2019年度は95百万円、2020年度は1億60百万円、2021年度は1億75百万円、2022年度は2億86百万円、2023年度は5億05百万円、2024年度は16億26百万円となった。なお、数量による影響額を棚卸減耗損、それ以外を単価影響による差異とし、単価影響による差異は過去から使用している単価と最新の仕入単価の差となる。

なお、金額的影響額は、過去の残存するヘリウム液面計記録簿を基礎として算定されたヘリウム量に基づいている。また、海外へ移動したコンテナのヘリウム量は一定の仮定に基づいて算出している。

（単位：百万円）

決算年月	あるべき 残高	原材料帳簿残高	棚卸減耗損 (不正)	単価影響による差異 (誤謬)
2020年3月	467	572	95	9
2021年3月	65	226	160	△0
2022年3月	191	366	175	△1
2023年3月	314	595	286	△5
2024年3月	1,060	1,551	505	△14
2025年3月	1,498	3,070	1,626	△54
2025年9月	919	2,932	2,002	9

（10）不適切な会計処理の該当性

日本ヘリウムにおけるヘリウム原材料の未処理ロスの問題は、特定の会計処理基準（規程）の解釈・適用等が問題となる事案ではない。実在性のない在庫（資産）計上は許されないとする会計上の当然の要請に反する処理が日本ヘリウムにおいて継続的に行われ、これに伴い日本ヘリウムの損益も歪められた事案である。

また、日本ヘリウム及び当社の相当数の役職員が、実在性のない在庫が過大に計上されている事実を2025年3月中に認識しながら、2025年3月期（2024年度）の決算において損失（費用）処理を行わなかっただけでなく、さらには、2025年度に入ても従前と同様の処理が継続され、実在性のない在庫が増大していた。

以上のとおり、日本ヘリウムにおけるヘリウム原材料のロス処理に係る在庫の過大計上、及びこれに伴う利益の過大計上については、明らかに不適切な会計処理であると評価せざるを得ず、その影響額も、前記（9）のとおり軽微とは言いがたい。

3 J氏による不適切な在庫処理の報告及び報告後の関係者の関与の態様等

（1）はじめに

本件は、日本ヘリウムの統括本部■であったJ氏による不適切な在庫処理に伴い、実在性のない在庫が過大に計上されていた事実を日本ヘリウム及び当社の相当数の役職員が認識しながらも、2025年3月期（2024年度）の決算でその損失処理が行われないばかりか、2025年度においても引き続き同様の不適切な処理が継続されていたという特徴がある。

そのため、以下では、J氏が本件不適切な処理を関係者に報告してから、当社のグローバルマネジメント室や外部調査機関の調査によって本件の全貌が明らかになるまでの事実経過について認定し、その後、後記4及び5において、不適切な会計処理に至った原因と関係する役職員の認識や関与の程度等について指摘する。

（2）不適切な在庫処理に関するJ氏の社内報告

前記2で指摘したとおり、日本ヘリウムが保有するヘリウムコンテナについては、実地棚卸が行われておらず、コンテナの海外返却時を除き、不可避的に発生するロスを認識・計上する仕組み自体が存在しなかった。また、コンテナの海外返却時に一括して計算されるロスについても、損益調整のためにその一部しか計上しない処理を行い、未処理のロスを国内コンテナの在庫に付け替える処理を行っていた。そのため、未返却の国内コンテナ在庫には、当該コンテナについて実際に生じている既発生のロ

スに加えて、返却コンテナから付け替えられた架空の在庫も上乗せされ、実在性のない過大な在庫が計上されていた。

このような状況下で、2025年3月度だけで7台のコンテナが海外に返却されることとなり、返却時に一括で計算されるロスは多量（多額）になると見込まれた。また、この多量のロスを従前と同様に国内コンテナに付け替えた場合、国内コンテナの帳簿上の在庫量が総じてコンテナ容量（貯蔵能力）を大幅に上回ることが見込まれた。そのため、J氏は、従前と同様の不適切な処理を継続することは困難だと考えた。

また、J氏が行ってきたヘリウム原材料の在庫管理業務（以下、単に「在庫管理業務」という場合がある。）は、2024年10月に当社からの出向で日本ヘリウムの取締役に就任したAh氏に引き継がれる予定であったが、J氏にAWMXへの異動の内示が出たこともある、いよいよAh氏に対する早期の業務引継ぎが必要となった。さらに、当社の会計監査人であるCb監査法人による子会社在庫の実地棚卸立会の対象として日本ヘリウムが選定され、2025年3月期末の立会が決定したこと等の事情も重なったため、J氏は、2025年3月21日、実態に応じたロス処理がこれまで行われておらず、実在しない在庫が大量に積みあがっていること、3月分の返却コンテナ7台分のロスとして約3億円の損失処理（原価加算）が必要となることを、Ek氏にメールで報告した。

また、その後のEk氏とのやり取りの中で、J氏からは、返却コンテナについての3億円のロス計上とは別に、国内コンテナにも7億円を超えるロスの内在（在庫の過大計上）が見込まれること、月次決算における損益を意識してロス計上を後ろ倒しにしていたことが報告された。Ek氏は、J氏との一連のやり取りにおいて、正確な数字やJ氏によるロス処理の具体的な手法までは理解できなかったものの、ヘリウム在庫が大幅に過大計上されており、その額が10億円レベルに達すると見込まれること、及び、その原因としてJ氏による意図的な損益調整があったことは認識をしていた。

（3）日本ヘリウムから当社に対する本件未処理ロスの報告

J氏から本件未処理ロスの報告を受け、週末にJ氏とのメールのやり取りを通じて問題の概要把握を行ったEk氏は、影響の重大性から、当社に対する報告と事後処理についての協議を行うことが必要であると判断し、3月24日、J氏及びAh氏らに宛てた社内メールの中で、「明日私は神谷町（引用者注：当社の東京事業所の所在地）ですが、17:00にEo氏・Bx氏と別件打合せがあるので、本件の報告をします。」「特に悪い情報は小出しではなく、全てOPENにします」と伝達した。

翌25日、Ek氏は、当時、当社取締役専務執行役員地球環境部門管掌D&Iグループ担当兼インダストリアルガスユニット■であったEo氏との打合せに先立ち、Bx氏に対して本件未処理ロスの問題を報告して事態の重大性を伝え、その後、午後5時頃から、Bx氏及び当時当社地球環境部門・企画・管理部■兼海外事業推進室■であったEc氏（現在常務執行役員グローバル戦略推進本部■兼グローバル事業開発部■。以下「Ec氏」という。）が同席する場で、Eo氏との打合せに臨んだ。もっとも、当該打合せは、本来は人事問題に関する協議のために設定されたもので、また、Eo氏の当日の予定が相当タイトであったため、10分程度の短時間で終わった。この打合せでEk氏は、Eo氏らに対し、3月度の海外返却コンテナについて計算されるロス量が92.1千m³に上り、ロス金額は3億円を超えること（当初想定から3億円近い減益要因となること）、その他、国内コンテナに含まれ